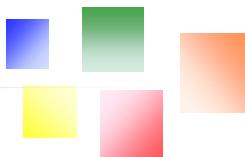


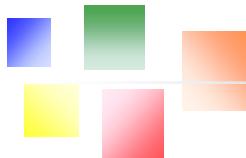
豊川市行政経営改革プラン 2025

具体的な取組評価結果票

(令和6年度分)

令和7年11月
豊川市





目 次

将来像 1 市民・協働

1	1-①-1 町内会の負担軽減	4
2	1-①-2 市民協働の促進	6
3	1-②-1 地方創生に関する包括連携協定	8
4	1-②-2 とよかわ環境パートナーシッププロジェクト	10
5	1-②-3 企業連携による生涯学習講座開催の促進	12
6	1-②-4 スポーツイベント開催支援	14

将来像 2 情報・共有

7	2-①-1 AI 等情報技術利用による業務効率化の推進	16
8	2-①-2 行政手続のオンライン化の推進	18
9	2-①-3 リモート接続環境整備	20
10	2-②-1 多様な広報媒体を活用した市政情報の発信	22
11	2-②-2 シティセールスの推進	24
12	2-②-3 広報に関する職員の意識改革の実施	26

将来像 3 財政・資産

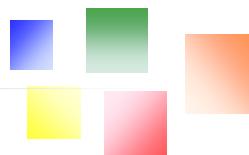
13	3-①-1 債券の運用	28
14	3-①-2 使用料・手数料の見直し	30
15	3-①-3 とよかわ応援寄附金事業の推進	32
16	3-①-4 企業誘致の推進	34
17	3-②-1 市債残高の抑制	36
18	3-②-2 運営費補助の削減、補助金の抑制	38
19	3-③-1 施設の見直し及び処分	40
20	3-③-2 公共施設適正配置計画におけるリーディング事業の推進	42
21	3-③-3 公共施設の長寿命化の推進	44
22	3-③-4 老朽化した市営住宅の整理統合	46

将来像 4 組織・仕組

23	4-①-1 組織の適正化	48
24	4-①-2 定員適正化計画に係る取組みの推進	50
25	4-②-1 財務事務に係るリスク管理の推進	52
26	4-②-2 内部統制研修等の実施	54

将来像 5 人材・品質

27	5-①-1 人財育成基本方針に係る取組みの推進	56
28	5-①-2 障害者活躍推進計画に係る取組みの推進	58
29	5-②-1 男性職員の育児休業取得率の上昇	60
30	5-②-2 時間外勤務時間数の縮減	62
31	5-②-3 年次休暇取得の増加	64



具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 1

Plan	将来像	1	市民・協働	施策	① 協働のまちづくりの推進	
	担当課	市民協働国際課		該当ページ	17	
番号	件名(担当課)	概要	目的	改革工程		
1	町内会の負担軽減 (市民協働国際課)	町内会の負担軽減を図るために、コミュニティのICT化支援等の取組みを支援する。	町内会運営の負担軽減と住みよいまちづくりの推進	年度(令和)	進捗	実施内容
				5	取組中	・小学生向け町内会活動啓発冊子を作成し授業での活用と出前講座の開催
				6	↓	・地域コミュニティICT活用促進事業費補助の実施
				7	↓	・町内会ICTボランティアの活用
				8	↓	・市からの依頼事項の縮減 ・町内会ICT講座の実施 ・町内会負担軽減プロジェクト会議の実施
目標指標		地域コミュニティICT活用促進事業費活用町内会数【3月31日時点】				
年度	5	6	7	8		
目標値		44団体	52団体	60団体		
実績値	37団体	56団体	—	—		

令和6年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容
<ul style="list-style-type: none"> 町内会啓発冊子を作成し市内全小学校に配布するとともに、小学生向け出前講座を2小学校で実施し、町内会活動の重要性や地域への愛着心、まちづくり参加への意識の醸成を図った。 電子回覧板「結ネット」を利用する56団体の取りまとめを行う豊川市連区長会に対し、地域コミュニティICT活用促進事業補助を実施した。 町内会ICTボランティアが電子回覧板「結ネット」ダウンロード会に4回参加し、「結ネット」ダウンロードの補助を行った。 ICT講座を全2回開催し、町内会におけるICT推進委員の役割や、電子回覧板「結ネット」の導入を検討している団体を対象とした講座及び導入済み団体に対する先進事例の紹介を行った。 町内会役員負担軽減庁内プロジェクトチームにおける会議を2回開催し、町内会役員等に対する会議等の出席依頼に関する6件の負担軽減に取り組んだ。 	
Check	評価
進捗度	改革工程どおり
目標指標評価	◎:目標値を上回る
総合評価	A

Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域コミュニティ活動の継続と活性化を図るために、電子回覧板「結ネット」やHPの導入・活用の周知・啓発及び支援を行う。 先進都市等の取り組み事例を参考に、町内会運営の負担を軽減する取組や、行政から町内会等に依頼している業務の負担軽減等について検討する。 既に令和7年度の目標値を超過しているが、引き続き取組みを推進する。また、令和7年度の評価は、令和6年度実績からの増加数を加味し、総合的に評価を行うこととする。 	
審議会からの意見	
<ul style="list-style-type: none"> 実施内容の啓発や加入促進に重点を置いているが町内会の負担軽減について最も効果の高いものは業務の縮小・廃止である。例えば市民体育大会は近隣市では廃止や個人の申し込みでの開催となっているが、豊川市ではいまだに校区ごとの開催となっており、町内会にとって選手を集めただけでも大変な負担である。共働き世帯が増え休日は家族のために使う人が増える中で町内会役員のなり手も少なくなっている。行政がボランティアの名のもとに町内会頼みとなっている現状を改善するとともに、町内会業務の縮小縮減を進めなければ真の負担軽減には繋がらないことを認識する必要がある。 電子回覧板の導入が町内会役員の意向によって決まるのであれば、未だに導入されていない町内会の導入を望む住民は不利益に感じるのではないか。同じ豊川市民でありながら、住む町内会によって差が出ることは望ましいことではないと考える。また、目標値が185町内会のうち52団体というのは、時代の流れから考えて少なすぎると感じる。例えば、全ての町内会に導入をしたうえで、電子回覧板を希望しない世帯は今までどおりの回覧板を利用できるようにするというような併用のやり方はできないのか。 	

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名 : 町内会の負担軽減

①町内会活動啓発冊子の活用と出前講座の実績
・啓発冊子配布数…1,687 (市内小学3年生対象)
・出前講座実績 令和7年1月24日：御油小学校
令和7年2月18日：萩小学校

②町内会加入促進活動に対する支援実績
・転入者に対し、市民課窓口で町内会加入啓発クリアファイル等の配布
・町内会等で使用する加入啓発物品の配布

③ICT関連事業の実績
・ICTボランティア活用：4回 (7/24、8/3、12/15、3/2)
・ICT講座の開催：2回 (7/27、1/26)

● I C T 活用促進事業補助金活用町内会

町内会名					
1	国府下町	15	平尾	29	東豊町
2	為当	16	財賀	30	中部
3	白鳥	17	県営平尾住宅	31	一本松
4	一宮	18	市営平尾住宅	32	金屋1区
5	茶屋	19	光輝	33	金屋2区
6	本野	20	上長山	34	金屋3区
7	小田渕	21	古当	35	金屋4区
8	美園	22	上宿	36	金屋5区
9	四ツ谷2区	23	高見	37	金屋橋
10	古宿1区	24	赤坂台	38	蔵子1区
11	古宿2区	25	南山	39	松原
12	古宿3区	26	樽井	40	西方
13	西豊	27	佐奈川	41	大和
14	国府中町	28	久保	42	八丁
56町内会					

④⑤市からの依頼事項の縮減数・町内会負担軽減プロジェクトの実績

- ・プロジェクトチーム会議実績：2回 (6/3、2/25)
- ・自治会等役員負担軽減に関する調査 (県下37市調査)
- ・負担軽減に関するヒアリング：23課 (10/25～12/24)
- ・削減数 6件

役職及び会議における負担軽減策一覧

No.	担当課	出席会議等	負担軽減内容
1	危機管理課	豊川市総合防災訓練	自主防災会長の出席依頼廃止
2		自主防災会連絡協議会	書面開催に変更
3	保健センター	豊川市保健対策推進協議会	連区長会代表の出席依頼廃止
4	人権生活安全課	豊川市交通安全連絡協議会	連区長会代表の出席依頼廃止
5	環境課	豊川市環境審議会	連区長会代表の出席依頼廃止
6	予防課	豊川市防火安全協会の代表総会	単独連区長の出席依頼廃止

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）、とよかわ市民協働推進計画、
マニフェスト工程計画

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 2

Plan	将来像	1 市民・協働	施策	① 協働のまちづくりの推進		
	担当課	市民協働国際課	該当ページ	17		
番号	件名(担当課)	概要	目的	改革工程		
2	市民協働の促進 (市民協働国際課)	市民活動を推進する人材の育成を図るとともに、ボランティアと企業との協働のマッチングを支援する。	協働による地域の課題解決を促進	年度(令和)	進捗	実施内容
				5	取組中	・若者ボランティア体験講座の開催 ・NPOスキルアップ講座の開催 ・まちづくりコーディネーター養成講座の開催 ・人材バンクの活用 ・協働のまちづくり応援事業の実施 ・協働コーディネート支援事業の拡充 ・市民協働事業応援補助金の創設(R7~実施)
				6	↓	
				7	↓	
				8	↓	
目標指標		市民協働推進事業の補助事業数【年間】				
年度	5	6	7	8		
目標値		6事業	5事業	5事業		
実績値	6事業	7事業	—	—		

令和6年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容											
<p>・「若者ボランティア体験講座」(高校生等122人参加)を実施し、31の事業から自ら参加したい事業を選択してボランティア活動を経験することで、ボランティア活動への参加のきっかけとともにボランティア活動に対する意識の醸成を図った。</p> <p>・「NPOスキルアップ講座」として、「第一印象アップ講座」(19人申込)及び「市民活動団体、ボランティア団体のための活動に必要な資金会得講座」(16名申込)を実施し、ボランティア・市民活動団体が今後の活動において必要とされる資金調達方法などをはじめとした知識や技能など参加者のスキルアップを行った。</p> <p>・「まちづくりコーディネーター養成講座」(23人参加)を実施し、協働体制をコーディネートするスキルを身に着けるための人材育成を行い、そのうち5人が人材バンクに登録し、延べ登録者数を17人とすることことができた。</p> <p>・「人材バンクの活用」としてまちづくりコーディネーターが7団体、協働のコーディネートによりマッチングを行った。</p> <p>・「協働のまちづくり応援事業」では61の企業等が登録し、47団体が延べ67回利用し、備品購入の際、割引やサービスなど財政的支援を行った。</p> <p>・「協働コーディネート支援事業の拡充」は、令和6年度から町内会以外に市民活動団体も支援事業の対象としたことで2団体が参加し、まちづくりコーディネーターや講師からの助言を基に事業内容の見直しや協働相手の選定を行い、令和7年度に行う協働事業を企画した。</p> <p>・「市民協働事業応援補助金の創設」は市民協働推進委員内で補助金の内容について協議し、予算的余裕がない市民活動団体や町内会がこれまで以上に積極的に活用でき、また規模の大きい事業を実施する団体の負担が軽減できる補助要綱を策定した。</p>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>Check</th> <th>評価</th> <th>評価の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>進捗度</td> <td>改革工程どおり</td> <td rowspan="2">工程どおりに事業を進めることができ、目標指標における実績値も目標値を達成することができたため、左記のとおりの評価とした。</td></tr> <tr> <td>目標指標評価</td> <td>◎: 目標値を上回る</td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> <td>A</td> <td></td></tr> </tbody> </table>		Check	評価	評価の内容	進捗度	改革工程どおり	工程どおりに事業を進めることができ、目標指標における実績値も目標値を達成することができたため、左記のとおりの評価とした。	目標指標評価	◎: 目標値を上回る	総合評価	A	
Check	評価	評価の内容										
進捗度	改革工程どおり	工程どおりに事業を進めることができ、目標指標における実績値も目標値を達成することができたため、左記のとおりの評価とした。										
目標指標評価	◎: 目標値を上回る											
総合評価	A											

Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し
<p>・活動に課題を抱えている町内会・市民活動団体等に対し、令和6年度に作成した協働マッチングシステムガイドを用いて協働の手法を啓発する。</p> <p>・協働コーディネート支援事業は継続実施事業のため、令和7年度は事業実施が主体となるが、次年度の対象団体や取り組み方法の見直しについて検討を行う。</p> <p>・市民協働事業応援補助事業は、事業年数が3年のため、継続実施事業となるが、新規で補助事業を活用する団体等に向けた周知を図る。</p>	
<h3>審議会からの意見</h3>	

具体的な取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名 : 市民協働の促進

- ①若者ボランティア体験講座の実績
- ②NPOスキルアップ講座の実績
- ③養成講座の実績

令和6年度実績			(人)	
ボランティア・NPO等の 人材育成	若者ボランティア体験講座	オリエンテーションの会	122	
		体験講座		
		ふり返りの会		
	ボランティア・NPOマンパワー養成講座	1回目	-	
		2回目	-	
	ボランティア・市民活動体験・養成講座		-	
	NPOスキルアップ講座	1回目	19	
		2回目	16	
	協働で元気なまちづくり出前講座	補助団体	74	
		企業	8	
まちづくりコーディネーター養成講座			23	
			262	

④人材バンクの活用状況

令和6年度 まちづくりコーディネーター人材バンク活用実績

	協働団体	事業	協働相手等
1	赤坂町内会 ※協働コーディネート支援事業参加	夏祭り	①株式会社東海理化：スポーツ ワッペンづくり、遊具の貸出と運 営 ②PON'S：ものづくりブースの運 営 ③乗本畠店：畠工作アートの運営
2	PON'S ※協働コーディネート支援事業参加	ものづくり活動	町内会イベント等での協働
3	さんぞうご子ども食堂みくらしベース	子ども食堂	乗本畠店（畠のコースター）
4	御津すまいる（子ども食堂）	子ども食堂	乗本畠店（畠のコースター）
5	ヴァイオリンアンサンブルさんご	慰問演奏	①キングラン株式会社：ギター演 奏、司会進行 ②非営利活動法人エレファ：司会 進行 ③クロフネ（菓子屋）：クレープ の提供
6	萩町内会	夏祭り	①萩小学校：会場提供、イベント 周知 ②PON'S：ものづくりブースの運 営 ③稻垣屋：花火の提供 ④夢の会：音楽（ギター） ⑤加山興業：皮を使ったキーholder づくり
7	長沢町内会	夏祭り	①長沢小学校：会場提供、運営 (PTA) ②桧の香りプロジェクト：桧を 使ったワークショップ ③わ太鼓 韶（どん）：和太鼓の 演奏、体験 ④おひさまライフ：マジック等

【関係する計画等】

とよかわ市民協働推進計画

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 3

Plan	将来像	1 市民・協働	施策	② 企業など他団体との連携強化		
	担当課	企画政策課		該当ページ	19	
番号	件名(担当課)	概要	目的	改革工程		
1	地方創生に関する包括連携協定 (企画政策課)	企業と地方創生に関する包括連携協定を締結する。	官民連携による本市の活性化	年度(令和)	進捗	実施内容
				5	取組中	各企業と調整を行い、協定の締結
				6	↓	
				7	↓	
				8	↓	
目標指標		包括連携協定締結団体数【年度末時点】				
年度	5	6	7	8		
目標値	21団体	22団体	25団体	28団体		
実績値	21団体	22団体	—	—		

令和6年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容
企業から地方創生に関する包括連携協定の申し出を受ける中で、協定締結前に各課等と調整を実施し、複数分野における具体的事業実施の目途を立てた上で協定締結を行った。令和6年度は新たに1団体と締結し、既協定締結団体を含む全体で、51の連携事業を実施した。 ※協定締結前から密接に様々な連携を隨時行っている豊川商工会議所、ひまわり農業協同組合、日本郵便株式会社、国際航業株式会社、株式会社トラジエクトリー、株式会社スカイピークとの連携事業は、連携事業数が算出困難なため、上記連携事業数から除く。	
Check	評価
進捗度	改革工程どおり
目標指標評価	○:目標値を概ね達成した
総合評価	B

Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し
引き続き、申し出のあった団体との協定締結調整を行うとともに、既締結団体に毎年連携可能事業メニューの提出を依頼し、各課等への情報提供などを行うことで、連携事業の充実を図る。 また、前年度に実施した連携事業の実績をホームページで公開し、連携状況を可視化することで、本市と既締結団体の相互の連携意識の向上を図る。	
審議会からの意見	
<ul style="list-style-type: none"> 包括連携協定を結んだ団体数を評価の対象としているが、締結数に囚われてしまい業務効果の検証にまでは至ってないように見られる。 包括連携協定を多数結んでいますが、実際にどのように機能するのか、目標ではなくて目的の部分をどれだけ達成できているのか見られるとよい。 	

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名： 地方創生に関する包括連携協定

○新たに包括連携協定を締結した1団体との取組実績

締結先 株式会社セブン・イレブン・ジャパン

取組実績 「食品ロスに関する出前講座」

市内の児童クラブ及び小学校において出前講座を実施するにあたり、講師派遣の協力を得た。

「豊川産農産物普及推進事業」

各店舗でとよかわ大葉を使用した2商品を発売した。

企業・団体	締結日	取組内容	
株式会社セブン・イレブン・ジャパン	令和6年6月21日	<ul style="list-style-type: none">・消防・救急体制の充実に関する事業・ごみの適正処理の推進に関する事業・高齢者福祉の推進に関する事業・農業及び観光の振興に関する事業・コミュニティ活動・市民活動の推進に関する事業・前5号に掲げるもののほか、地方創生の実現に関する事業	

【関係する計画等】

第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 4

Plan	将来像	1	市民・協働	施策	② 企業など他団体との連携強化	
	担当課	環境課		該当ページ	19	
番号	件名(担当課)	概要	目的	改革工程		
2	とよかわ環境パートナーシッププロジェクト (環境課)	市と企業及び団体との連携・協働による環境講座等の各種取組みを実施する。	市民の環境問題への意識の向上	年度 (令和)	進捗	実施内容
				5	取組中	・パートナーと共に各種取組みの実施
				6	↓	・パートナー間の交流や連携を促し、更なる相乗効果の促進
				7	↓	
				8	↓	
目標指標		パートナー締結団体数【年度末時点】				
年度	5	6	7	8		
目標値	8団体	10団体	12団体	14団体		
実績値	10団体	12団体	—	—		
アラン2025(R7年度版)目標値※			13団体	14団体		
※アラン2025(R7年度版)目標値は、豊川市環境基本計画2020(改訂版)に基づき修正したものです。						

令和6年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容			
本市の環境基本計画の理念に賛同し、環境保全の取組等(環境保全活動等)を実施していただけた事業者若しくは団体をとよかわ環境パートナー(以下「パートナー」という。)として募集している。令和3年度から令和4年度は7者の登録、令和5年度は3者、令和6年度は2者の登録申請があり、計12者の登録となった。				
パートナーには、環境保全に係る講座や研修を実施する際の講師、リサイクル小物のチャリティバザー等の実施をしていただいた。				
また、施設見学を通じパートナー間での交流ができた。				
Check	評価	評価の内容		
進捗度	改革工程どおり	目標値を上回る事業所をパートナーとして登録することができ、各種協働事業を展開することができたため、左記のとおりの評価とした。		
目標指標評価	◎:目標値を上回る			
総合評価	A			

Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し
講座後のアンケート結果等をパートナーと情報共有し、来年度以降もさらに充実した講座となるよう進めていく。 また、多くの団体等がパートナー登録をしてくださるなか、次の展開としてパートナーの考え方や要望等の情報を把握し、パートナー間のマッチング等により相乗効果を促進していく必要がある。	
審議会からの意見	

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名 : とよかわ環境パートナーシッププロジェクト

1 登録パートナーとその実績

- (1) ひまわり農協（令和3年度登録）
市民向け「緑のカーテン育て方講座」講師派遣
- (2) コニカミノルタ株（令和3年度登録）
工場見学
- (3) 株イトコー（令和3年度登録）
市民向け「窓から始めるお家の省エネ講座」講師派遣
- (4) 株Rise Line（令和3年度登録）
市民向け「今すぐ始められる省エネ生活」講師派遣
- (5) 加山興業株（令和3年度登録）
出前環境授業
リサイクル工場見学
- (6) ボランティアグループ「エコ☆はじめの一歩」（令和4年度登録）
思い出をつなぐ作品展チャリティバザー（リサイクル小物のチャリティバザー）
- (7) サーラeパワー株（令和4年度登録）
バイオマス発電所の施設見学
- (8) 豊川里山カーボンニュートラル協議会（令和5年度登録）
耕作放棄地への早生樹の植林、バイオマス燃料の資源の活用及び供給
- (9) 生活協同組合コープあいち（令和5年度登録）
環境保全に関するイベントへの出展
- (10) 特定非営利活動法人穂の国まちづくりネットワーク（令和5年度登録）
環境学習講座の共同実施及び活動支援等の実施
- (11) 豊川信用金庫（令和6年度登録）
中小企業向け脱炭素経営支援事業の協力
- (12) 株式会社波多野組（令和6年度登録）
地域清掃活動の実施

【関係する計画等】

豊川市環境基本計画2020改訂版

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 5

Plan	将来像	1 市民・協働	施策	② 企業など他団体との連携強化		
	担当課	生涯学習課		該当ページ	19	
番号	件名(担当課)	概要	目的	改革工程		
3	企業連携による生涯学習講座開催の促進 (生涯学習課)	企業のアイデアやノウハウを活かし多種多様なニーズに応える生涯学習講座の充実を図る。	多様な学習機会の提供による地域教育力向上	年度(令和)	進捗	実施内容
				5	取組中	・新たに講座を開催できる事業者の開拓 ・地域に根ざした事業者による講座の開催
				6	↓	
				7	↓	
				8	↓	
目標指標		企業連携生涯学習講座開催数【年度末時点】				
年度	5	6	7	8		
目標値	30講座	38講座	41講座	44講座		
実績値	38講座	49講座	—	—		
プラン2025(R7年度版)目標値※			50講座	50講座		

※プラン2025(R7年度版)目標値は、当初策定したプラン2025(R6年度版)からR6年度の実績値を元に修正したもので

令和6年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容
<p>令和6年度は、新たに企業連携が可能となった事業者の協力のもとで新規講座を開催したほか、地方創生連携事業者による講座を実施することができた。</p> <p>また、これまで講座を開催してきた事業者と連携協議・検討を引き続き実施し、講座開催回数の増加に努めた。</p> <p>その結果、令和5年度と比較して事業者数は3者増え、講座開催数を11講座増やすことができた。</p>	

Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	
目標指標評価	◎:目標値を上回る	令和6年度は新たな分野への連携協議や現状の見直しを行うことができ、目標値を大幅に上回る実績となつたため、左記のとおりの評価とした。
総合評価	A	

Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し
<p>令和6年度に引き続き、これまで講座を開催してきた事業者との連携協議・検討を実施する。また、令和6年度から実施している受講者へのアンケートを用いて、受講者のニーズ把握と講座のブラッシュアップを図る。</p>	

審議会からの意見
・企業に対する理解や企業と地域との連携を強化できる良い事業であると思うが、一方で受講者を集めるために苦労したり、想定したほどに受講者が集まらなかつたりすることもあるので講座の数だけでなく、講座の内容、参加者等の意見等も把握し、講座をよりブラッシュアップしていただきたい。

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名： 企業連携による生涯学習講座開催の促進

令和6年度に実施した企業連携生涯学習講座

(1) 一宮中学校区で実施した「マイスプーンづくり教室」

一宮中学校区にある金属プレス加工会社「(株)加藤数物」の方が、一宮生涯学習センターで金属の性質や加工を学びながら、金属を叩いて「マイスプーン」を制作する親子向けの地域生涯学習講座を開催しました。

毎年人気のある講座で、令和7年度はマイフォークづくり教室を開催予定です。



(2) 小坂井中学校区で実施した「陶芸教室」

小坂井中学校区にある小坂井生涯学習センターで、尾藤工芸社による陶芸教室を開催しました。

初心者の方も安心して参加することができる講座で、受講者は土のこね方から様々な技法まで楽しく学ぶことができました。



その他、畳屋による畳材料でコースターや敷物などを制作する講座や、蜂蜜専門店による蜜蜂の生態系学習と蜂蜜の生絞りを体験する講座、豆腐屋による豆乳からの手づくり豆腐教室などを開催しました。

企業連携講座は、企業にとってCSR（企業の社会的責任）活動の一環として地域貢献に繋がるメリットがあり、また、受講者にとっては地元企業を肌で感じるとともに地域社会の理解を深めることができ、コーディネートする生涯学習課は多様な講座を市民に提供できる「WIN-WIN-WIN」の取り組みとなっています。

【関係する計画等】

第3次豊川市生涯学習推進計画

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 6

Plan	将来像	1 市民・協働	施策	② 企業など他団体との連携強化		
	担当課	スポーツ課		該当ページ	19	
番号	件名(担当課)	概要	目的	番号		
4	スポーツイベント開催支援 (スポーツ課)	ゲストランナー招聘*1 やPRブースなど企業等と連携し賑わいのあるスポーツイベントを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツへの興味、関心の向上 ・スポーツ実施率の向上 	年度 (令和)	進捗	実施内容
				5	取組中	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲストランナーを招き魅力ある大会運営の実施 ・豊川市のPRブースなどの設置
				6	↓	
				7	↓	
				8	↓	
目標指標		参加者数(シティマラソン、リレーマラソン合算)【年間】				
年度	5	6	7	8		
目標値	4,300人	5,300人	6,000人	6,000人		
実績値	4,441人	5,299人	—	—		

令和6年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容
<p>魅力ある大会を目指し、リレーマラソンのゲストに寺川綾さん、シティマラソンのゲストに千葉真子さんを招聘しました。SNS等への発信を複数回活用し、新たな参加者の獲得を目指しました。</p> <p>会場となる陸上競技場の外では、キッチンカー等による出展を行い、賑わいの創出を図りました。</p>	
Check	評価
進捗度	改革工程どおり
目標指標評価	○:目標値を概ね達成した
総合評価	B

Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し
<ul style="list-style-type: none"> ・ゲストランナーの招聘や地元企業の出展によるPRを継続実施する。 ・参加したくなるイベントとなるよう、魅力的な賞品を設ける。 ・SNSによるPRやラジオを通した発信など継続で行い、リレーマラソン公式インスタグラムを開設して、スポーツイベントへの興味・関心の向上を図る。 	
審議会からの意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価は「B」、「改革工程どおり」であり、目標値を上回ることはできなかったが、ほぼ目標値に達している。キッチンカー等で賑わいを創出したり、ゲストを招いたり実績をあげている。 	

具体的な取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名：スポーツイベント開催支援



ランナーと一緒に走る
ゲストの寺川綾さん
【リレーマラソン】



企業等によるブース出
展

豊川市役所
@toyokawa_city

2024トヨカワシティマラソン大会開催!!

11/17（日）に
#トヨカワシティマラソン大会を開催します。
ゲストは #千葉真子 さん

40回記念大会の今大会は、
【抽選で200人の参加者】に豊川産のいちごが当たります！
エントリーは9/12（木）まで！

申し込みは下記ツイート



豊川市公式Xによる参
加呼びかけPR
【シティマラソン】



ゲストの千葉真子さんとハイタッ
チ

【関係する計画等】

第2期豊川市スポーツ振興計画、第6次総合計画（基本計画改訂版）

マニフェスト工程計画

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 7

Plan	将来像	2	情報・共有	施策	① 行政デジタル化の推進	
	担当課	情報政策課		該当ページ	21	
番号	件名(担当課)	概要	目的	改革工程		
1	AI等情報技術利用による業務効率化の推進 (情報政策課)	AI等情報技術(RPA及びAI-OCR等)の導入及び運用支援を行う。	・事務効率化の推進 ・システム入力など単純な事務作業時間の削減	年度(令和) 5 6 7 8	進捗 取組中 ↓ ↓ ↓	実施内容 ・RPA及びAI-OCRの利用(各課) ・RPA及びAI-OCR運用支援 ・会議録作成支援システムの利用(各課)
目標指標	RPAシナリオ定義及びAI-OCR帳票定義の設定登録数(設定業務数)			【年間】		
年度	5	6	7	8		
目標値	85件	105件	115件	125件		
実績値	91件	94件	—	—		

令和6年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容												
<p>グループウェアのネットフォルダに、操作マニュアル及び府内の活用事例を掲載するとともに、掲示板において利用促進の啓発を実施した。RPAについては計11回の委託業者による定期訪問を実施し、利用課に対しシナリオ作成のサポートを行い利用促進を図った。</p> <p>また、会議録作成支援システムを提供し、各課における会議録作成の業務効率化を図った。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>Check</th><th>評価</th><th>評価の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>進捗度</td><td>改革工程どおり</td><td></td></tr> <tr> <td>目標指標評価</td><td>△:目標値を下回る</td><td>前年度から件数、利用課ともに増加しているものの、RPAシナリオ定義及びAI-OCR帳票定義の設定登録数は目標値は下回ったことから、左記のとおりの評価とした。</td></tr> <tr> <td>総合評価</td><td>C</td><td></td></tr> </tbody> </table>		Check	評価	評価の内容	進捗度	改革工程どおり		目標指標評価	△:目標値を下回る	前年度から件数、利用課ともに増加しているものの、RPAシナリオ定義及びAI-OCR帳票定義の設定登録数は目標値は下回ったことから、左記のとおりの評価とした。	総合評価	C	
Check	評価	評価の内容											
進捗度	改革工程どおり												
目標指標評価	△:目標値を下回る	前年度から件数、利用課ともに増加しているものの、RPAシナリオ定義及びAI-OCR帳票定義の設定登録数は目標値は下回ったことから、左記のとおりの評価とした。											
総合評価	C												
Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し												

RPA等の導入済みのツールについて、活用事例を紹介することで一層の利用促進を図る。また、RPAについては、委託業者によるサポートを継続することにより、活用できる職員の裾野の拡大を図る。

審議会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・誰を対象にしているのか分かりにくい。利用促進の啓発ではなく、これを利用しないと書類が提出できないという危機感を持ってもらった方が、すぐに達成できると考える。 ・委託業者の定期訪問の際に、導入が進んでいない部署に対し、より具体的な提案や事例の提示をする必要がある。

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名 : AI等情報技術利用による業務効率化の推進

RPA運用支援

委託業者による定期訪問 11回

AI-OCR及びRPA運用状況

	利用課数	作成シナリオ（定義）数
AI-OCR	19 課 (R5 : 11課)	35 件 (R5 : 30件)
RPA	10 課 (R5 : 11課)	59 件 (R5 : 61件)

会議録作成支援システム利用状況

294回 (R5 (R5.6月～R6.3月) : 392回)

※AI-OCR

人工知能（AI）を用いた光学文字認識（OCR）のことで、紙の帳票を読み取る前に読み取る箇所を定義し、スキャナーで読み取ることにより、データ化するもの。具体例として、口座情報や名簿一覧を読み取り、データで一覧にする。

※RPA

ソフトウェアロボットを使用して、人間が行う繰り返し作業を事前に設定したルールに基づき自動化するもので、人間が行うよりも誤りや漏れを少なくし、作業時間の削減を図ることができる。具体例として、システムへの口座情報の入力することで利用している。

※会議録作成支援システム

AIが音声を自動的に認識して文字化するシステム。3台のノートパソコンにシステムをインストールしてあるため、会議室にパソコンとマイクを設置し、パソコンに録音することで、自動で文字化される。会議録を作成する場合は、一から文字起こしする必要はなく、文字化されたものを修正することで作成が可能となる。

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 8

Plan	将来像	2	情報・共有	施策	① 行政デジタル化の推進		
	担当課	情報政策課		該当ページ	21		
番号	件名(担当課)	概要	目的	改革工程			
2	行政手続のオンライン化の推進 (情報政策課)	あいち電子申請・届出システム、マイナポータルのシステム利用により、行政手続のオンライン化を推進する。	手続きの簡略化による市民サービスの向上	年度(令和)	進捗	実施内容	
				5	取組中	・あいち電子申請・届出システムによるオンライン化の推進(各課) ・各課のマイナポータルを利用した手続きオンライン化の支援	
				6	↓		
				7	↓		
				8	↓		
目標指標		オンライン化できた行政手続数【年度末時点】					
年度		5	6	7	8		
目標値		350件	440件	480件	520件		
実績値		415件	544件	—	—		
プラン2025(R7年度版)目標値※				560件	620件		

※プラン2025(R7年度版)目標値は、当初策定したプラン2025(R6年度版)からR6年度の実績値を元に修正したものであります。

令和6年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容
<p>グループウェアのネットフォルダにあいち電子申請・届け出システムの操作マニュアルの掲載を継続し、全職員が閲覧可能な環境を提供した。また、電子申請システムの更新に伴い、操作マニュアルの配付や操作研修の実施、デモ環境の提供を行った。</p> <p>各課の情報化の推進を担う情報化リーダーが参加する情報化リーダー会議において、行政手続のオンライン化の推進を啓発するとともに、他市町村の手続事例を参考にぴったりサービスの活用を個別に働きかけ、対象手続きの拡大を行った。</p>	
Check	評価
進捗度	改革工程どおり
目標指標評価	◎:目標値を上回る
総合評価	A

Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し
<p>市民の利便性の向上及び業務の効率化を推進するため、庁内への電子申請システムの活用の働きかけを継続する。</p>	
審議会からの意見	
<ul style="list-style-type: none"> 右記のとおり 	

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名： 行政手続のオンライン化の推進

あいち電子申請・届出システムによるオンライン化の様式タイプ別内訳

アンケート（記名式）	112 件
アンケート（無記名式）	263 件
届出	115 件
合計	490 件

■ アンケート（記名式）の具体例

町内会アンケート調査
文化共生に関するアンケート
広報とよかわに関するアンケート など

■ アンケート（無記名式）の具体例

子育て応援「リユース市」参加者アンケート
赤塚山公園利用者アンケート
とよかわデジモニに対するご感想アンケート など

■ 届出

健康づくり推進員養成講座申し込み
国民健康保険加入者 脳ドック申込み
寄附(ふるさと納税)申込書 など

マイナポータルぴったりサービスによるオンライン化件数 54 件

■ 手続き例

子育て：児童手当に関する手続き等
介護：要介護・要支援認定の申請等
その他：転入出に関する手続き等

審議会からの意見

・行政手続きのオンライン化の推進においては、市民の利便性がどれだけ高まったかが重要であると考える。デジタル化については高齢者等対応が難しい市民も多いので、いかに誰でも利用しやすいシステムを構築していくかが重要である。次は利用件数を目標とし、利用件数の伸びを評価としてほしい。

・掲載して閲覧可能とした、提供を行なった等々とあるが、操作研修の実施などを誰を対象に行なったのか。どのような意志で、目的に向かおうとしているのか共有できる体制が整っているのか。

・あいち電子申請（あいち共同利用型施設予約システム）を使用している豊橋市、蒲郡市は、インターネット上での施設予約が可能である。一方、豊川市が行えるのは、空き状況の確認のみであるため、インターネット上での利用申請の導入を是非検討いただきたい。また、申請書の「許可」という文言の使用に疑問を感じるため、「承認」という文言の使用を参考にご検討いただきたい。

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 9

Plan	将来像	2 情報・共有	施策	① 行政デジタル化の推進		
	担当課	情報政策課		該当ページ	21	
番号	件名(担当課)	概要	目的	改革工程		
3	リモート接続 環境整備 (情報政策課)	Web会議や府内システムへのリモート接続できるシステム環境を整備し、活用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化 働き方改革の推進 対面接触の低減 	年度 (令和)	進捗	実施内容
				5	取組中	<ul style="list-style-type: none"> 無線LANでのWeb会議利用 府内システムへのリモート接続利用
				6	↓	
				7	↓	
				8	↓	
目標指標		Web会議の開催数【年間】				
年度	5	6	7	8		
目標値	1,800回	2,000回	2,000回	2,000回		
実績値	1,961回	2,104回	—	—		
プラン2025(R7年度版)目標値※			2,200回	2,200回		

※プラン2025(R7年度版)目標値は、当初策定したプラン2025(R6年度版)からR6年度の実績値を元に修正したもので

令和6年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容													
<p>Web会議用パソコン、Web会議主催用ライセンス及び情報政策課打合せスペースでのWeb会議用パソコンの利用を推進するため、グループウェアでの施設予約を継続するとともに、情報政策課が主催する会議及び研修において、各課に配備したリモート接続用PCを率先して利用した。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>Check</th><th>評価</th><th>評価の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>進捗度</td><td>改革工程どおり</td><td></td></tr> <tr> <td>目標指標評価</td><td>◎:目標値を上回る</td><td>働き方改革の推進により増加した各種会議等のリモート開催に対応するため、本市職員が主催・参加する環境を継続して提供できたことから、左記の評価とした。</td></tr> <tr> <td>総合評価</td><td>A</td><td></td></tr> </tbody> </table>			Check	評価	評価の内容	進捗度	改革工程どおり		目標指標評価	◎:目標値を上回る	働き方改革の推進により増加した各種会議等のリモート開催に対応するため、本市職員が主催・参加する環境を継続して提供できたことから、左記の評価とした。	総合評価	A	
Check	評価	評価の内容												
進捗度	改革工程どおり													
目標指標評価	◎:目標値を上回る	働き方改革の推進により増加した各種会議等のリモート開催に対応するため、本市職員が主催・参加する環境を継続して提供できたことから、左記の評価とした。												
総合評価	A													
Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し													
<p>働き方改革の推進によるWeb会議やテレワーク等の効率的な働き方と対面の交流による柔軟な組み合わせが継続できるように、引き続きリモート接続環境の提供を行う。また、令和7年度に予定しているペーパーレス会議システムの導入を円滑に進め、Web会議のさらなる利便性を高める。</p>														
<p>審議会からの意見</p>														

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名 : リモート接続環境整備

情報政策課打ち合わせスペースを利用したWeb会議数	540 件
庁内に配備したリモート接続パソコンを利用したWeb会議数	1,564 件
合計	2,104 件

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 10

Plan	将来像	2	情報・共有	施策	②	広報機能の強化
	担当課		秘書課	該当ページ		23
番号	件名(担当課)	概要	目的	改革工程		
1	多様な広報媒体を活用した市政情報の発信 (秘書課)	広報とよかわ、ケーブルテレビ、地域情報誌等により市政情報を発信する。	・市政情報の周知 ・市民の市政への理解と関心の向上	年度(令和) 5 6 7 8	進捗 取組中 ↓ ↓ ↓	実施内容 広報とよかわ、ケーブルテレビ、地域情報誌等を活用した情報発信
目標指標		市民意識調査の「市の情報の提供・公表」に関する満足の程度の問い合わせについて肯定的評価の割合				
年度		5	6	7	8	
目標値		54%	—	55%	—	
実績値		56.5%	—	—	—	

令和6年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容
広報「とよかわ」を月1回発行し、特集やトピックス記事などにより新たな取組や市民の方に知ってほしい重要なお知らせについて紹介した。常に市民目線で、分かりやすい文章になるよう心掛けた。また、若い読者層を意識し、「トヨカワ de ハジメル」のコーナーを新設するなど、コンテンツの質の向上を図った。	
ケーブルテレビでは、「とよかわ市政だより」(1回5分で1日3回放送、月2回更新)で市民が市政に関心を持てるようなイベントなどを取り上げた。	
その他、市役所本庁舎受付前、市民課窓口にモニターを設置したコミュニティビジョンでは、月2回の更新を行い、来庁した方などに市政やイベントの周知を図った。中日新聞のタウン情報、中日新聞のアプリLorcle、民間企業のデジタルサイネージなどにもイベント情報等の提供を行った。	
評価	評価の内容
進捗度 改革工程どおり	
目標指標評価 —	広報「とよかわ」をはじめとした多様な広報媒体を通して、市政情報を発信し、市民への周知を図ることができたため左記の評価とした。
総合評価 B	

Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し
多様な広報媒体を活用し、各課からの新しい取り組みや重要なお知らせなどの市民が知りたい情報を、遅滞なく届けることができるよう努める。また、読みやすい広報の作成に努める。	
審議会からの意見	
<ul style="list-style-type: none"> 町内会加入世帯も増えず新聞購読世帯も激減する中で、いかに情報を発信し伝えていくかは非常に難しい課題である。近年SNSや様々な新たな媒体も出てきていることから、こうした媒体を効果的に用いて、より実効性のある情報発信に務めることができると考える。しかしながら、情報を発信し伝えることができても、受信者がその情報を開かないあるいは気にしないというような状況では周知できたとは言えない。いかに情報を発信し正しく伝えることができるかを今後検討し、その情報が正しく伝わったかを検証することも必要である。 目標指標が市民意識調査のみとなり、判定しにくいため、都度情報を得られるような情報収集方法の検討をするとよいのではないか。 	

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名 : 多様な広報媒体を活用した市政情報の発信

1 広報「とよかわ」

毎月 1 日発行

発行部数 58,300部

公共施設、郵便局、金融機関、コンビニエンスストアで配布

令和 6 年度電子市政モニターによるモニタリング結果

読みやすい 58.7% (令和 5 年度 61.5%)

読みにくい 4.3% (令和 5 年度 2.2%)

2 CCNet コミュニティチャンネル「とよかわ市政だより」

5 分番組を毎日 3 回放送 (6:55~、12:55~、18:55~)

月 2 回情報を更新

3 コミュニティビジョン

市役所本庁舎受付前、市民課窓口にモニターを設置

月 2 回情報を更新

4 中日新聞タウン情報

月 1 回、中日新聞の紙面に掲載

5 中日新聞アプリ Locle

広報発行のお知らせ、各課からのお知らせなどをアプリで配信

6 デジタルサイネージ

イオン豊川店フードコート前にあるモニターの運用

イオンモール豊川フードコート内のモニターの運用

随時情報を更新

【関係する計画等】

第 6 次総合計画（基本計画改訂版）

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 11

Plan	将来像	2	情報・共有	施策	②	広報機能の強化
	担当課	元気なとよかわ発信課	該当ページ	23		
番号	件名(担当課)	概要	目的	改革工程		
2	シティセールスの推進 (元気なとよかわ発信課)	・民間が実施するシティセールスイベントの支援を行う。 ・SNS、市ホームページ等により市の魅力を発信する。	・市の魅力の発信 ・地域の活性化	年度 (令和) 5 6 7 8	進捗 取組中 ↓ ↓ ↓	実施内容 ・イベントサポート制度の運用 ・SNS、市ホームページ等による情報発信 ・メディアリレーション活動強化事業の実施 豊かな魅力発信事業の実施
目標指標		SNS (Facebook、X (旧Twitter)、Instagram、YouTube、LINE) 登録者数【年度末時点】				
年度	5	6	7	8		
目標値		22,000人	23,500人	25,000人		
実績値	23,305人	28,645人	—	—		
プラン2025(R7年度版)目標指標と目標値※	SNS (Facebook、X (旧Twitter)、Instagram、YouTube、LINE) 登録者增加数【年度末時点】		2,500人	2,500人		

※プラン2025(R7年度版)目標指標と目標値は、第6次総合計画実施計画に合わせ、SNS登録者増加数に修正しました。

令和6年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容
<p>イベントサポート制度により、民間が実施するシティセールスイベントを26件支援した。市ホームページ、SNS等では、広報紙掲載予定記事から各課のイベント等を把握し、各課ページの公開確認やSNSによる投稿を行うことで、鮮度の高い情報発信を行った。</p> <p>豊かな魅力発信事業では、広報大使と連携した活動（映画「マリッジカウンセラー」無料上映会&トークショー、とよかわ来てみん！、とよかわキャスト）や、豊川市制施行80周年PRアンバサダーを務めた「豊川豊」によるプロモーション（おいでん祭、豊川豊 THE FINAL等）等を実施した。また、市の魅力を詰め込んだプロモーション動画、移住PR動画を制作・配信するとともに、地域資源でイベントサポート制度を活用し、継続的にぎわいを創出しているマルシェ（以下「とよかわ型マルシェ」という。）を東京で売り込み、興味がある方に対し豊川でのセミナー、視察ツアーを実施した。加えて、豊川市の魅力を1万件集めるプロジェクトを実施し、4万8,268件の魅力を集め、それらをAIに読み込ませ、歌を制作・配信した。</p>	

Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	
目標指標評価	◎: 目標値を上回る	市公式YouTubeチャンネルで新たな番組を配信するとともに、豊川市の魅力を1万件集めるプロジェクトで市民等が「豊川市の魅力」について語る動画50本（81人出演）を配信すること等により、目標値を超えるSNS登録があったため、左記のとおりの評価とした。
総合評価	A	

Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し
<p>令和6年度は、広報大使と連携したYouTube番組を始めたり、市プロモーション動画・移住PR動画を制作したりすることで、新たなPR素材の創出に取り組んだ。令和7年度は、引き続きPR素材の充実に取り組むとともに、令和8年度から10年間の新たな指針となる「豊川市シティプロモーション戦略」を市民、企業、NPO等の地域の多様な主体の協力を得ながら策定する。</p>	

審議会からの意見

・元気なとよかわ発信課と秘書課広報広聴係、豊川市観光協会の行っている情報発信の違いが今一つ見えてこない。元気なとよかわ発信課の様々な媒体を使っての発信は充分評価するが、昨今の新聞等の扱いでも豊川市が特に多いという印象は受けていない。この項目における目標と効果の判定は非常に難しいところであるが、豊川市の知名度を上げ、来訪者や在住者の満足度を高めるための施策と評価についてさらなる検討が必要と考える。

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名 : シティセールスの推進

- 1 イベントサポート制度の運用実績
26件支援した。サポート内容については、以下のとおり
 - ・市の広報媒体による啓発
 - ・公共施設でのチラシ等の配布
 - ・印刷機利用の貸出
 - ・開催に必要な物品やシティセールスに関する啓発品の提供又は貸出
 - ・開催へのアドバイス提供
 - ・豊川市政記者クラブへの記者発表（令和6年度より追加し、強化を図った。）
- 2 各SNSの登録状況（令和7年3月末時点）※総登録者数28,645人（対前年度5,340人増）
 - ・X（旧Twitter）掲載数436件（前年度394件）、登録者数6,961人（対前年度262人増）
 - ・Instagram掲載数154件（前年度235件）、登録者数11,270人（対前年度1,511人増）
 - ・YouTube登録者数3,109人（対前年度1,278人増）
 - ・LINE登録者数3,733人（対前年度2,285人増）
 - ・Facebook登録者数3,572人（対前年度4人増）

※Facebookは令和4年5月23日の配信後アカウント停止となり、配信ができていない。
- 3 豊かな魅力発信事業
本事業で制作した動画、成果は以下のとおり
 - 【広報大使と連携したPR（渡辺いっけい氏）】
 - ・動画：とよかわ広報大使 渡辺いっけい 1日密着～映画上映会＆トークショーの裏側～
 - ・動画：渡辺いっけいのとよかわ来てみん！（プロローグ、第1話、第2話）
※ 第3話～6話の公開は、令和7年度
 - 【広報大使と連携したPR（小林拓一郎氏）】
 - ・動画：とよかわキャスト（市長toコバタク）
 - ・動画：とよかわキャスト（hikure.（石部陸）toコバタク）前編、後編
 - ・動画：とよかわキャスト（農業キャラtoコバタク）前編、中編、後編
 - 【豊川市制施行80周年PRアンバサダーを務めた「豊川豊」によるPR】
 - ・動画：豊川豊完全復活（おいでん祭）
 - ・動画：老人ホームで感動のサプライズ
 - ・動画：ありがとう豊川豊（豊川豊 THE FINAL）
 - 【豊川市プロモーション動画、移住PR動画】
 - ・動画：豊川市プロモーション動画（ロング版、ミドル版、ショート版）
 - ・動画：移住PR動画
 - 【とよかわ型マルシェPR】
 - ・成果：東京：セミナー参加者27名
 - ・成果：豊川：セミナー参加者42名、視察ツアー15名
 - 【豊川市の魅力を1万件集めるプロジェクト】
 - ・成果：4万8,268件の魅力が集まった。
 - ・動画：市民等が「豊川市の魅力」について語る動画50本（81人出演）
 - ・動画：4万8,268件の魅力をAIに読み込ませて制作した「とよかわ、ゆたかなまち」
- 4 市ホームページアクセス件数のうち、アクセスの多いページ
令和6年度のアクセス件数は、9,369,779件
アクセス件数の多いページは、以下のとおり

・河川情報（カメラ画像・水位情報・雨量情報等）	49,551件
・ごみカレンダー	34,775件
・市営墓園	31,885件
・休日夜間急病診療所	22,749件
・河川・道路情報	18,920件
- 5 移住定住サイト「CITY AND PEOPLE ～ひとのわ、とよかわ。～」
<https://www.city.toyokawa.lg.jp/life>
豊川市で暮らす人、ゆかりのある人の声を通して、豊川市の魅力を紹介するとともに、豊川市への移住・定住に関する支援一覧を掲載している。
取材を行い掲載した件数は、総計57組

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）、まち・ひと・しごと創生総合戦略
マニフェスト工程計画、シティセールス戦略プラン

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 12

Plan	将来像	2	情報・共有	施策	②	広報機能の強化
	担当課		秘書課	該当ページ		23
番号	件名(担当課)	概要	目的	改革工程		
3	広報に関する職員の意識改革の実施 (秘書課)	・広報意識改革研修、危機管理広報研修等を開催する。 ・広報アドバイザーの委嘱を行う。	・職員のパブリシティ意識の向上 ・市政情報の周知 ・市民の市政への理解と関心の向上	年度(令和) 5 6 7 8	進捗 取組中 ↓ ↓ ↓	実施内容 ・広報意識改革研修の開催 ・ホームページ操作研修の開催 ・広報アドバイザーの委嘱 危機管理広報研修の開催
目標指標	各種研修参加者に行う受講後アンケートにおいて、研修内容について理解できた参加者の割合					
年度	5	6	7	8		
目標値	90%以上	100%	100%	100%		
実績値	95.4%	83.9%	—	—		

令和6年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容	
広報意識改革研修を令和6年12月に実施。情報発信・PRの効果的な方法やプレスリリースで重要なことについての講義を行った。34人が参加し、事後アンケートで「理解できた」等、肯定的な評価が100%であった。		
新ホームページの稼働に伴い、操作研修を令和6年12月に実施。ホームページコンテンツを作成するための基礎などについて実際に操作を行った。対面研修で122人が参加し、事後アンケートで「理解できた」等、肯定的な評価が81.1%、オンライン研修では37か所からの回答があり、78.4%であった。		
広報アドバイザーの委嘱を行い、広報紙作成時の紙面構成やデザインのアドバイスを受けることで編集技術の向上に努めた。また、ホームページのリニューアルに伴うデザインのアドバイスを受けることができた。		
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	
目標指標評価	△:目標値を下回る	それぞれの研修の事後アンケートでは、「理解できた」等、肯定的な評価が平均83.9%となった。ホームページの操作研修については、ホームページのCMSが新しくなったことで、新しいCMS操作の経験不足から理解できた割合が低下したと考えられ、左記の評価とした。
総合評価	C	

Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し
わかりやすいホームページの操作研修を行い、職員の理解向上に努める。また、広報意識改革研修では、優れた講師を迎え、引き続き理解度と満足度の高い研修を開催する。	
審議会からの意見	
・新しいホームページは、明るくて見やすく、良いイメージを受けた。市民は、重要な情報を求めてアクセスし、アクセス数も多いと思われる所以、市民の不都合にならないように運用して頂きたいと考える。評価内容で「理解できた」割合が83.9%であったなら、そうでなかつた16.1%の参加者に対し理解できるところまでフォローしていくことで早急に100%に近づけることはできたのではないか。	

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名： 広報に関する職員の意識改革の実施

1 広報意識改革研修の開催実績

日時：令和6年12月2日（月）午後1時30分～午後3時

会場：豊川市役所本31会議室

講師：鈴木碩子さん（株式会社NEWSTA代表取締役CEO）

参加者数：34人

2 ホームページ操作研修の開催実績

オンライン研修

日：令和6年12月23日（月）

時間：午前の部 午前9時～11時30分、午後の部 午後1時～3時30分

オンラインでの参加回答数：37

対面研修

日：令和6年12月24日（火）、25日（水）

時間：午前の部 午前9時～11時30分、午後の部 午後1時～3時30分

会場：豊川市役所本31会議室

対面での参加者数：122人

3 広報アドバイザーの委嘱実績

印刷物制作等を行う株式会社モストプランナーズ代表・牧野一氏に委嘱

委嘱期間：令和7年4月～令和8年3月

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 13

Plan	将来像	3 財政・資産	施策	① 財政健全化の推進（歳入）			
	担当課	財政課		該当ページ	25		
番号	件名（担当課）	概要	目的	改革工程			
1	債券の運用 (財政課)	・債券の買替を前提としない売却を可能にする。 ・金利変動リスクを減らすことできるラダー型ポートフォリオへ移行する。	自主財源の確保	年度 (令和)	進捗	実施内容	
				5	取組中	必要に応じ売却、購入	
				6	↓		
				7	↓		
				8	↓		
目標指標		債券利金【年間】					
年度		5	6	7	8		
目標値		—	—	—	—		
実績値		13,197千円	13,197千円	—	—		

令和6年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止

目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容			
・「豊川市公金の保管、管理及び運用基準」に基づき運用メリットが見込まれる債券の購入及び売却を検討したが、債券市況を鑑み、売却及び入れ替えを行わないこととした。 財政調整基金債券利金 令和5年度 13,197,000円 令和6年度 13,197,000円 増減額 0円				
共同購入による債券利金 令和5年度 0円 令和6年度 327,686円 増減額 327,686円				
・複数の基金による共同購入・一括運用を可能にしたことにより、職員退職手当基金、公共施設整備基金、教育振興基金及びスポーツ振興基金の4基金において計4億円の債券を購入した。また当該債券については、運用期間を分散することで流動性を確保しつつ、金利変動リスクの回避ができるラダー型ポートフォリオを構築することができた。				
Check	評価	評価の内容		
進捗度	改革工程どおり	昨今の債券市況を踏まえ、債券の入れ替えの検討を行った。基準上の条件により、結果として入れ替えを行っても利益が増えないことで見送ったが、運用期間を分散するラダー型にて複数基金による共同購入・一括運用をしたことで、金利変動リスクを回避しつつ自主財源の確保をすることことができたことから、目標どおりの達成度とした。		
目標指標評価	—			
総合評価	B			

Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し
「豊川市公金の保管、管理及び運用基準」に基づき運用メリットが見込まれる場合は、今後も運用を実施する。	
審議会からの意見	
・購入債券の利率が購入まで不明のため、目標設定が難しいとの回答を得ているが、債券利金額の財源確保のための債券運用を行うのであれば、要望を受けて購入するだけでなく、資金運用計画（債券購入計画）の策定が必要なのではないか。	

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名：債券の運用

①運用基準の改正内容

豊川市公金の保管、管理及び運用基準

第3章 基金の管理及び運用

第14条第3項

改正前

3 基金における債券による運用は、別紙の基金債券運用指標に記載された基金について、それぞれ定められた運用可能額及び運用期間の範囲内で基金ごとに行うものとし、1千万円単位を基本とする。

改正後

3 基金における債券による運用は、別紙の基金債券運用指標に記載された基金について、それぞれ定められた運用可能額_____の範囲内で_____行うものとし、一括して運用することができるものとする。

改正理由

少額の基金でも債券運用できるよう、1千万円単位を基本という要件を削除するとともに、債券運用事務の効率化を図るため、一括運用を可能とする規定に改正するもの。

また、基金債券運用指標の運用期間については、基金ごとの運用を想定した規定であり、今後、一括運用を行うにあたり支障となること、また、購入できる債券の残存期間は、基準第14条第2項第3号において20年までと規定していることから、改めて指標において運用期間を規定する必要がないため、削除するもの。

②豊川市としての債券運用の基本的な考え方

豊川市公金の保管、管理及び運用基準

第1章 総則

(公金の保管及び管理並びに運用の基本方針)

第3条 公金は、法第235条の4第1項、法第241条第7項及び令第168条の6、第168条の7第3項又は地方公営企業法施行令第22条の6第1項の規定により、指定金融機関その他の確実な金融機関への預金その他の最も確実かつ有利な方法により保管し、及び管理しなければならない。

2 前項の規定により公金を保管し、及び管理する場合は、次に掲げる方法によるものとする。

(1) 金融機関の破綻又は市場における時価の変動により損失が生じないよう安全性の確保を最優先すること。

(2) 前条第1号から第3号までに掲げる現金（以下「歳計現金等」という。）及び同条第5号から第8号までに掲げるものにあっては支払準備金として支払時期に支障が生じないように保管し、同条第4号に掲げる基金に属する現金にあっては財源として充当する時期に支障が生じないように管理すること。

(3) 前2号に定める安全性と流動性の確保を前提としたうえで、相対的に利回りの高い金融商品を選択し、効率性をもって運用すること。

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 14

Plan	将来像	3 財政・資産	施策	① 財政健全化の推進（歳入）			
	担当課	財政課		該当ページ	25		
番号	件名（担当課）	概要	目的	改革工程			
2	使用料・手数料の見直し (財政課)	物価高騰等の影響を考慮し、使用料・手数料の改定内容、改定時期の検討を行う。	自主財源の確保	年度 (令和)	進捗	実施内容	
				5	取組中	物価高騰等の影響を考慮しつつ、改定内容の検討	
				6	↓		
				7	↓		
				8	↓		
目標指標		使用料及び手数料【年間】					
年度		5	6	7	8		
目標値		—	—	—	—		
実績値		941,130千円	962,926千円（暫定値）	—	—		

令和6年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容
	令和6年度の見直し（令和7年度の使用料等の改定）を行うことにより、サービス提供に要する経常的な経費である会計年度任用職員及び指定管理者の人事費を新たに経費に算入するとともに、物価の高騰をはじめとした社会情勢の変化などに対応し、さらなる受益者負担の適正化を図った。

Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	
目標指標評価	—	新型コロナウイルス感染症等の影響により8年ぶりに改定することができたとともに、人事費及び物価の高騰等に対応した改定内容とすることができたため、先のとおりの評価とした。
総合評価	B	

Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し
	令和10年度の改定に向け、人事費及び物価の高騰等の影響など社会情勢の変化に注視し、さらなる受益者負担の適正化を検討する。
審議会からの意見	
・受益者負担は良いが、他にコストを下げることができないのかという検証が行われているのかがここからでは読み取れない。	

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名：使用料・手数料の見直し

使用料及び手数料の見直しは、原則として4年に1回実施しており、前回の見直し(消費税の増額による令和元年度の見直しを除く)が平成28年度であることから、令和2年度に実施する予定であった。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の休館や利用制限等が行われたことで、令和2年度から見直しを見送っていた。令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響が縮小したものの、物価及び燃料価格の高騰など、引き続き通常の維持管理費や収入額が把握できないことなどから、見直しを見送ることとなった。

次回の見直しについては、人件費及び物価の高騰等の影響など社会情勢の変化に注視し、令和10年度に実施する予定である。

広報とよかわ2月

▼ 使用料などを引き上げる施設

対象	改定内容	問合せ先
ふれあいセンター(浴室以外)	施設利用料金を10%引き上げ	介護高齢課 89-2105
ふれあいセンター(浴室)	浴室の利用料金を一般は440円から500円、小学生は220円から250円、未就学児は110円から130円に引き上げ	
市民健康広場	施設利用料金を10%引き上げ	
福祉センター(いかまいる館)	施設使用料を10%引き上げ	
桜ヶ丘ミュージアム	施設使用料を6%引き上げ	
ふれあい交流館(本宮の湯)	浴室の使用料を中学生以上は620円から700円、幼児(満3歳以上)および小学生は310円から350円、1回利用券11枚(大人回数券)を6200円から7000円に、1回利用券11枚(子ども回数券)を3100円から3500円に引き上げ、新たに障害者割引(使用料の額の2分の1)を実施	商工観光課 89-2140
陸上競技場	施設利用料金および附属設備利用料金を20%引き上げ	スポーツ課 88-8036
豊川公園野球場	施設利用料金および放送設備利用料金を10%引き上げ	
弘法山公園野球場	照明設備利用料金を8%引き上げ	
本野原第一公園広場	照明設備利用料金を10%引き上げ	
東上野球場	施設利用料金を10%引き上げ	
足山田野球場	施設利用料金を20%引き上げ	
スポーツ公園(野球場、サッカー場、ソフトボール場)	施設利用料金を20%引き上げ	
上長山庭球場	施設利用料金および照明設備利用料金を10%引き上げ	
小坂井庭球場	施設利用料金を10%引き上げ	
小坂井B&G海洋センター	施設利用料金を20%引き上げ	
一宮体育センター	施設利用料金を8%引き上げ	
音羽運動公園	施設利用料金を10%引き上げ	
御津体育館	施設利用料金を20%引き上げ	
御津庭球場	施設利用料金を20%引き上げ	

▼ 廃止する手数料

手数料名	問合せ先
在宅重度身体障害者入浴サービス手数料	障害福祉課 89-2159
犬、猫等の死体処理手数料	清掃事業課 89-2166
最終処分場処理手数料(不燃ごみ)	三月田最終処分場 89-2040

使用料・手数料を改定

3 TOPICS

● 4月から変わります

市では、4月から文化・体育施設などの公共施設の使用料、利用料金および手数料を8年ぶりに改定します。今回の改定は、各施設などに見合った受益者負担を

算出することによって、本來あるべき適正な受益者負担に基づく使用料などとなるようにしました。その結果、桜ヶ丘ミュージアムや陸上競技場をはじめとした他の施設の施設使用料など

びふれあい交流館(本宮の湯)の入浴施設の利用料金を県の定める公衆浴場の最高料金などを参考に引き上げます。また、手数料については、所要経費および近隣市の状況などから、在宅重度身体障害者入浴サービス手数料

犬、猫等の死体処理手数料および最終処分場処理手数料(不燃ごみ)を廃止します。新しい使用料などについては、原則として4月1日(火)以降に利用される方へ適用されます。詳しいことは、各問合せ先へ確認してください。

【関係する計画等】

第6次総合計画(基本計画改訂版)

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 15

Plan	将来像	3 財政・資産	施策	① 財政健全化の推進（歳入）			
	担当課	元気なとよかわ発信課	該当ページ	25			
番号	件名（担当課）	概要	目的	改革工程			
3	とよかわ応援寄附金事業の推進 (元気なとよかわ発信課)	返礼品の追加、PR手法の工夫を行い、ふるさと納税額の向上を図る。	自主財源の確保	年度 (令和)	進捗	実施内容	
				5	取組中	・取組み内容の周知 ・返礼品の募集 ・既存返礼品のホームページビュー数、申込率等の検証	
				6	↓		
				7	↓		
				8	↓		
目標指標		返礼品取り扱い数【12月31日時点】					
年度		5	6	7	8		
目標値		420品目	450品目	480品目	510品目		
実績値		409品目	446品目	—	—		

進捗度：改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止

令和6年度の実績報告

目標指標評価：◎：目標値を上回る ○：目標値を概ね達成した △：目標値を下回る

Do	実施内容
新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市内事業者への経済活性化対策として、令和2年度途中から、返礼品を寄附で貰う形式から、事業者から購入する形式に切り替えた。令和3年度はふるさと納税ポータルサイトとして「さとふる」を追加し、返礼品の調達や発送業務等をさとふるへ委託した。令和5年度は、楽天ふるさと納税を追加することでチャネルを増やし、より多くの人に豊川市の返礼品を見てももらう機会を増やした。	
令和6年度は、さとふるが無償で画像加工サービスを実施。希望した12事業者90品目の画像改善を行い、ポータルサイトの画像を更新した。また、地域商社みかわ株式会社に委託した「とよかわブランド推進事業」では、新規事業者の開拓を実施するとともに、既存事業者等に返礼品の魅力向上セミナーを実施することで返礼品のブラッシュアップを支援した。	
令和6年度は個人7,449件195,301,916円、企業46件23,939,045円（計7,495件219,240,961円）の寄附金が寄せられた。	
Check	評価
進捗度	改革工程どおり
目標指標評価	○：目標値を概ね達成した
総合評価	B
目標値をやや下回る実績値となったため、左記のとおりの評価とした。	

Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し
令和7年度より、宿泊施設や飲食店などで必要な支払いを、ふるさと納税によって現地で支払い、返礼品としてその場で利用可能な電子クーポンを受け取ることができる「現地決済型ふるさと納税」を導入し、利用可能施設（加盟店）の募集を開始する。加盟店を増やし、新たな事業者と関わる中で、返礼品となりえる物やサービスの開拓を実施する。	
また、社会情勢や季節に応じた広告をポータルサイト内で実施するとともに、首都圏で開催されるイベント出展時に、チラシ等を配布するなどして、返礼品のPRに取り組むことで、寄附額の向上を図る。	
審議会からの意見	
・ふるさと納税は、ゼロサム型の事業であるため収入支出だけで評価することは難しいが、それでも豊川市の収入に対して支出の金額は多いと考える。ふるさと納税を増やすには、返礼品の良し悪しによっても大きく左右されるので、魅力ある返礼品のラインアップに期待したい。	

具体的な取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名： とよかわ応援寄附金事業の推進

(1) 寄附実績表

		R3	R4	R5	R6	前年度比
個人(ふるさと納税)	件数(件)	2,072	4,141	4,813	7,449	2,636
	金額(円)	111,560,531	157,231,020	274,373,377	195,301,916	△ 79,071,461
企業等	件数(件)	15	19	70	41	△ 29
	金額(円)	41,903,244	290,896,122	44,835,292	15,839,045	△ 28,996,247
企業版ふるさと納税	件数(件)	3	1	5	5	0
	金額(円)	10,900,000	150,000	3,600,000	8,100,000	4,500,000
合計	件数(件)	2,090	4,161	4,888	7,495	2,607
	金額(円)	164,363,775	448,277,142	322,808,669	219,240,961	△ 103,567,708

(2) 返礼品登録事業者数・品目数

	R2	R3	R4	R5	R6	前年度比
事業者数	17	28	44	54	61	7
品目数	24	244	327	393	428	35

※各年度4.1時点

※登録品目が多い順にシーリー(ベッド:約25%)、プラスチック(防犯砂利等:約10%)、蒼(コーヒー:約8%)、タネイ(バック等:約7%)となっている

※とよかわブランドである「とよかわ鮎」や「とよかわバラ」、「とよかわ生炊佃煮」、「音羽米」が登録されている

※寄附者が選ぶ返礼品のうち件数ベース、金額ベースとともに新富士バーナー(アウトドア用品)が半数以上を占める

(3) 地域商社みかわ株式会社開拓・磨き上げ事業者数・品目数

	R4	R5	R6	前年度比
事業者数	4	8	18	10
品目数	6	23	86	63

(4) さとふる画像加工サービス事業者数・品目数

	R6
事業者数	12
品目数	90

【関係する計画等】

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 16

Plan	将来像	3 財政・資産	施策	① 財政健全化の推進（歳入）			
	担当課	企業立地推進課	該当ページ	25			
番号	件名（担当課）	概要	目的	改革工程			
4	企業誘致の推進 (企業立地推進課)	分譲用地の案内や各種支援制度の活用により、企業誘致活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の確保 ・市内立地企業の増加、維持 ・雇用の創出 	年度 (令和)	進捗	実施内容	
				5	取組中	・産業展出展や市ホームページ等への掲載	
				6	↓	・分譲用地及び各種支援制度（御津1区第2期分譲用地支援制度、企業立地促進制度、豊川市内企業再投資促進補助金等）の案内	
				7	↓	・制度の拡充等の検討	
				8	↓		
目標指標		各種支援制度の認定企業件数【年間】					
年度		5	6	7	8		
目標値		1件	1件	1件	1件		
実績値		1件	3件	—	—		

令和6年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容
<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地優遇制度（企業立地促進制度、市内企業再投資促進補助金、御津1区第2期分譲用地企業立地支援制度）を継続した。 ・企業誘致情報提供報奨制度を継続した。 ・産業展への出展は、御津1区分譲用地を県内外に向けて広域的に情報発信することを目的に関東における産業展に東三河5市での共同出展を行う活動を継続した。 ・また、愛知県が主催する産業立地セミナーへ出展し、市長自らによるプレゼンテーションを実施した。 ・立地を検討している企業に対して市長自ら訪問し、トップセールスを行うことで豊川市の魅力を強くアピールし進出を後押しした。 ・新規工業用地開発に向けた関係機関との協議を実施した。 	
<p>Check</p>	
<p>評価</p>	
<p>評価の内容</p>	
<p>進捗度 改革工程どおり</p>	
<p>目標指標評価 ◎:目標値を上回る</p>	
<p>総合評価 A</p>	

Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度においても御津1区第2期分譲用地企業立地支援制度を活用し同地区での用地購入を決定した企業がある。
目標指標評価	◎:目標値を上回る	<ul style="list-style-type: none"> ・市内工業団地に優遇措置の認定を受けた進出企業が順次操業を開始するとともに、市内企業が再投資促進補助金を活用し設備投資を行う等、固定資産税収の増加につながっている。 ・これら企業立地優遇制度の継続は事業目的を達成するために有効であり、目標値を上回る効果達成とした。
総合評価	A	

Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し
<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地優遇制度を継続する。 ・企業誘致情報提供報奨制度を継続する。 ・市長トップセールスや産業展出展、情報交換会開催等を通じた情報発信活動を行う。 ・新規工業用地開発に向けた概略修正設計を行い、引き続き関係機関との協議を進める。 	
<p>審議会からの意見</p>	

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名：企業誘致の推進

①各種支援制度の認定企業の内容

- ・御津1区第2期分譲用地支援制度 認定企業 製造業2社
- ・市内企業再投資促進補助金制度 認定企業 製造業1社

「産業立地セミナー2024 IN 東京」の様子



- 東京にて、市長自らによる企業誘致のトップセールスを実施。

「豊川市情報交換会」の様子



- 市長自らによる企業立地優遇制度等の企業誘致のトップセールスを実施。

「2024メッセ名古屋」の様子



「Japan RobotWeek2024（東京）」の様子



- 東三河5市で共同出展し各市をPR。
「2024ものづくり博」の様子



【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）、マニフェスト工程計画

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 17

Plan	将来像	3 財政・資産		施策	② 財政健全化の推進（歳出）	
	担当課	財政課		該当ページ	26	
番号	件名（担当課）	概要	目的	改革工程		
1	市債残高の抑制 (財政課)	臨時財政対策債を、基金の活用や自主財源の確保などにより未発行とする。	償還利子削減による将来負担の軽減	年度 (令和)	進捗	実施内容
				5	取組中	・発行する市債の抑制 ・令和5年度末までに残高を30億円削減
				6	↓	・発行する市債の抑制
				7	↓	・臨時財政対策債の未発行
				8	↓	
目標指標		実質公債費比率【年度末時点】				
年度	5	6	7	8		
目標値	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%		
実績値	△0.9%	△0.6%	—	—		

令和6年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容											
<p>・臨時財政対策債を発行することなく、市債借入額を元金償還額以内とすることができ、市債による将来負担の軽減につなげた。</p> <table> <thead> <tr> <th>借入額</th><th>元金償還額</th><th>削減額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度 45億 190万円</td><td>51億4,965万円</td><td>6億4,775万円</td></tr> <tr> <td>令和6年度 35億4,440万円</td><td>52億8,838万円</td><td>17億4,398万円</td></tr> </tbody> </table>				借入額	元金償還額	削減額	令和5年度 45億 190万円	51億4,965万円	6億4,775万円	令和6年度 35億4,440万円	52億8,838万円	17億4,398万円
借入額	元金償還額	削減額										
令和5年度 45億 190万円	51億4,965万円	6億4,775万円										
令和6年度 35億4,440万円	52億8,838万円	17億4,398万円										
借入額	元金償還額	削減額										
令和5年度 45億 190万円	51億4,965万円	6億4,775万円										
令和6年度 35億4,440万円	52億8,838万円	17億4,398万円										

Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	他の財源を有効活用し、必要な事業を縮小や臨時財政対策債の発行を行うことなく、市債借入額を元金償還額以内とし、市債残高を削減することができたため、左記のとおりの評価とした。
目標指標評価	○:目標値を概ね達成した	■市債残高の推移 令和4年度末 390億1,470万円 令和5年度末 383億6,695万円 令和6年度末 366億2,297万円
総合評価	B	

Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し
<p>・令和7年度においても基金の活用や自主財源の確保に努めるとともに、大型建設事業の進捗に合わせ市債の計画的な活用を図る。</p> <p>審議会からの意見</p>	

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名：市債残高の抑制

※1 実質公債費比率は、令和6年度決算（暫定値）では、△0.6%となり、前年度比0.3%悪化（上昇）したが、早期健全化基準等の範囲内であり、健全な状態が保たれているため「○：目標値を概ね達成した」の評価とした。

健全化判断比率調書					
比率名	健全化判断比率 ^{※2}		地方債協議制度 ^{※3}	地方財政健全化法	
	令和6年度	令和5年度		早期健全化基準 ^{※4}	財政再生基準 ^{※5}
実質公債費比率	△0.6	△0.9	18	25.00	35.00

また、市債については、市債借入額を元金償還額以内としたことで、令和6年度においては、17億4,398万円を削減することができ、今後も現在の取組を継続していく。

※1 実質公債費比率

地方債協議制度の導入に伴い、平成17年度決算から「起債制限比率」に一定の見直しを行った新たな指標として用いることとされたもので、公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標として、実質的な公債費に費やした一般財源の額が臨時財政対策債を加えた標準財政規模に占める割合を表すものです。対象範囲は普通会計、公営事業会計、一部事務組合及び広域連合で、早期健全化基準は25.0%、財政再生基準は35.0%です。なお、過去3年間の平均が18.0%を超える団体は地方債発行の際に許可が必要となるとされています。

※2 健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」において定められた、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断する次の4つの財政指標です。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率

※3 地方債協議制度

平成17年度までは国又は都道府県の許可がなければ地方債を発行できませんでしたが、協議制度では、地方公共団体は協議という手続きを経れば、国または都道府県の同意がなくても地方債を発行できることとなりました。しかし、地方債協議制度においては、地方債の信用維持等のため、「元利償還費」又は「決算収支の赤字」が一定水準以上となった地方公共団体は、地方債の発行に許可を要することとする等の早期是正措置を講ずることとされています。

※4 早期健全化基準

財政の早期健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて、政令で定める数値をいいます。

※5 財政再生基準

財政の再生を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のそれぞれについて、早期健全化基準の数値を超えるものとして政令で定める数値をいいます。

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）、マニフェスト工程計画

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 18

Plan	将来像	3 財政・資産	施策	② 財政健全化の推進（歳出）		
	担当課	財政課		該当ページ	27	
番号	件名（担当課）	概要	目的	改革工程		
2	運営費補助の削減、補助金の抑制 (財政課)	<ul style="list-style-type: none"> 運営費補助の削減、補助金抑制のため新規補助金はサンセット方式による終期設定の徹底を行う。 予算編成における補助額の削減、終期の到来した補助金の見直し、廃止を行う。 	歳出の最適化	年度 (令和)	進捗	実施内容
				5	取組中	<ul style="list-style-type: none"> 新規補助金のサンセット方式による終期設定 終期到来補助金の見直し、廃止
				6	↓	
				7	↓	
				8	↓	
目標指標		削減額【年間】				
年度	5	6	7	8		
目標値	—	—	—	—		
実績値	2,497千円	82,678千円	—	—		

令和6年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容
<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度当初予算編成方針説明会において、運営費補助の削減及び新規補助金における終期設定、終期の到来した補助金の見直し、廃止を依頼するとともに、新規補助金の終期を記載した調書の提出を担当各課に依頼した。 令和7年度当初予算編成において、市民協働推進事業費補助を始め7件の補助金を廃止することにより、市費単独補助金の縮減・抑制につながった。 	

Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	
目標指標評価	—	事業内容や進捗状況を確認することなどにより、補助金2件（当初予算ベースで9,958千円）を削減するとともに、令和6年度末で7件の補助金を終了（当初予算ベースで72,720千円削減）できたため、左記のとおりの評価とした。
総合評価	B	

Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し
今後も現在の取組みを継続する。	

審議会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 補助金の是非を年数でもって判断することが妥当かどうか疑問がある。長く継続してこそ効果の上がる事業もあるし、地元で受け入れられ永く継承されていく事業もあると考えるので、一律の判断は難しいと考える。また、補助事業については収益等が確保され、事業化できるものは少なく、行政の補助金プラス地域の方々のボランティアといった事業も多いのではないかと考える。補助金を長く出すことの是非について議論されることは必要かと思うが、補助金の効果についても検証すべきと考える。

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名：運営費補助の削減、補助金の抑制

- 令和7年度当初予算編成方針説明会において、以下のとおり依頼した。

18	負担金、補助及び交付金	・【負担金】研修会、諸会議等の出席者、時期、場所、内容等を確認しておくこと。
		・【負担金】協議会等任意団体への負担金については、団体の活動(事業)内容、負担金の目的、積算内訳等を調べておくこと。
		・【補助金】10万円以下及び実施後5年を経過した市単独補助金については、統廃合や段階的削減等の検討を行うこと。
		・【補助金】団体の運営費に対する補助金は極力、事業費に対する補助金に変更する方向で見直しを行うこと。
		・【補助金】補助団体の直近の予算書、決算書の入手に努めること。また、補助団体の繰越金等の決算状況により、補助率の見直し、一時凍結又は廃止を検討すること。
		・【補助金・交付金】新規補助金等の創設に際しては、既存補助金の見直し等で補助金総額の拡大を極力避けるとともに、補助金等の終期も明確にすること。
		・【補助金・交付金】その相手方、事業内容、必要性、積算内訳等を調べるとともに、要綱の適正化と効果・成果を十分に検証すること。

- 令和7年度当初予算編成において、削減を行った補助金は以下のとおり。

(千円)

補助金名	R 6 予算額	R 7 予算額	削減額
地域商業強化推進事業費補助	13,250	5,000	△ 8,250
豊川市私立高等学校等授業料補助	8,422	6,714	△ 1,708
計	21,672	11,714	△ 9,958

- 令和7年度当初予算編成において、廃止した補助金は以下のとおり。

(千円)

補助金名	R 6 予算額
大規模災害時拠点整備等基金設置事業費補助	39,534
利子補給補助	8,800
交通系ICカード導入支援事業費補助	8,819
施設管理協会補助	15,467
アレルギー対応給食申請用文書料補助	100
計	72,720

- 令和7年度当初予算編成における新規補助金は以下のとおり。

補助金名	終期
難聴高齢者補聴器購入費助成金	なし
豊川市私立幼稚園入園応援金	令和9年度
文化財保存事業費補助 (地域伝統行事等継承事業)	令和8年度

※終期を設定していないものについては、予算編成の際に、毎年、効果・補助目的の達成状況を確認し、必要に応じて終期を設定するなど見直しを図ります。

【関係する計画等】

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 19

Plan	将来像	3 財政・資産	施策	③ 公共施設等マネジメントの推進		
	担当課	財産管理課		該当ページ	29	
番号	件名(担当課)	概要	目的	改革工程		
1	施設の見直し及び処分 (財産管理課)	豊川市公共施設適正配置計画に示す基本方針(一般公共施設の保有総量の縮減)に基づき、施設の統廃合等の検討を行う。	施設の保有総量の縮減	年度(令和)	進捗	実施内容
				5	取組中	施設の統廃合等
				6	↓	
				7	↓	
				8	↓	
目標指標		施設の総延べ床面積【年度末時点】				
年度	5	6	7	8		
目標値	493,000m ²	492,500m ²	492,000m ²	491,500m ²		
実績値	491,452m ²	490,001m ²	—	—		

令和6年度の実績報告
進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容	
東部地区市民館、睦美地区市民館、さわき児童館等の改築事業などを行った。		
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	
目標指標評価	◎:目標値を上回る	年500m ² の削減目標を上回る実績となった。
総合評価	A	

Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し			
再度、大型公共施設更新の際には、面積30%縮減を念頭において施設計画とするよう、施設を主管する課に指導していく。				
審議会からの意見				

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名：施設の見直し及び処分

【目標値の根拠】

- 適正配置計画では、2015年度からの今後50年間公共建築物の保有面積の縮減目標を30%と設定している。
- 令和2年度に、過去5年間の削減実績を参考に、5年間（令和7年度まで）の削減目標を、毎年500m²と設定した。
- 適正配置計画の縮減目標を達成するためには、50年間、毎年500m²削減するだけでは達成できないため、大型公共施設更新の際には、面積を30%縮減を念頭において施設計画とするよう、施設を主管する課に指導している。

【実績値の根拠】

(増加施設)

・ 東部地区市民館	457.32 m ²	
	計 457.32 m ²	… ①

(解体施設)

・ 瞳美地区市民館	401.50 m ²	
・ さわき児童館	207.57 m ²	
・ 萩住宅	445.21 m ²	
	計 1,054.28 m ²	… ②

(譲渡施設)

・ 三上地区市民館	451.80 m ²	
・ 麻生田地区市民館	401.80 m ²	
	計 853.60 m ²	… ③

①

②

③

令和6年度分 施設面積増減 = 457.32 - 1,054.28 - 853.60

= -1450.56

(R5末時点) (R6実績)

施設の総延べ床面積 = 491,452 - 1,450.56 = 490,001.44 m²
(令和6年度末時点) ≈ 490,001 m²

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）、第2期豊川市まち・ひと・仕事創生総合戦略
豊川市公共施設等総合管理計画、豊川市公共施設適正配置計画、豊川市公共施設中長期保全計画

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 20

Plan	将来像	3 財政・資産	施策	③ 公共施設等マネジメントの推進		
	担当課	財産管理課	該当ページ	29		
番号	件名(担当課)	概要	目的	改革工程		
2	公共施設適正配置計画におけるリーディング事業の推進 (財産管理課)	一宮地区の公共施設の統廃合、多機能化、複合化を実施し、施設の再編を行うとともに、豊川市本庁舎等の建替えを庁舎敷地内で一括的に実施する。	・施設の安全性、機能の向上 ・施設の保有総量の縮減 ・庁舎機能の集約化・再配置による市民サービスの充実と行政機能の強化	年度 (令和)	進捗	実施内容
				【一宮地区】 【本庁舎等】	【一宮地区】 【本庁舎等】	
			5 取組中	取組中	基本設計 実施設計実施	【本庁舎・北庁舎】基本構想及び基本計画策定、基本設計及び実施設計着手(R6年度) 【分庁舎】基本構想及び基本計画策定(R5年度)基本設計及び実施設計(R6年度)
			6 ↓	↓		
			7 ↓	↓	建設工事	【本庁舎・北庁舎】基本設計及び実施設計実施 【分庁舎】建設工事
			8 ↓	↓		
目標指標		リーディング事業の推進				
年度		5	6	7	8	
目標値	一宮地区	令和10年度一宮地区リーディング事業の終了				
	本庁舎等	庁舎リーディング事業の実施				
実績値	一宮地区	基本設計完了	実施設計完了	—	—	
	本庁舎等	基本構想策定完了	基本構想策定完了・本庁舎設計着手・分庁舎建設工事	—	—	

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止

目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容					
【一宮地区】令和5年3月に策定した一宮地区公共施設再編整備基本計画及び令和5年度に実施した基本設計に基づき、実施設計を取りまとめた。						
【本庁舎等】令和6年8月に豊川市本庁舎等整備基本計画を策定した後、公募型プロポーザルを経て、令和7年2月に本庁舎等整備に係る基本設計及び実施設計に着手した。また、分庁舎等整備工事について、令和7年度の着工予定だったが、工事費縮減に向けた工期短縮や早期着手等の検討により、一部工事を分割して着手した。						
Check	評価	評価の内容				
進捗度	改革工程どおり	進捗度については、改革工程どおりとした。なお、分庁舎等整備工事については、工事費縮減に向けた早期着手等の検討により、一部工事(車庫棟建設)を1年前倒しで実施するものであり、目標指標評価と総合評価を最高評価とした。				
目標指標評価	◎:目標値を上回る					
総合評価	A					

Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し
今後も資材価格や労務費単価が上昇する可能性が高いと思われることから、建設物価などの社会経済情勢の変化に留意しつつ、可能な限り後年度の財政負担の軽減に努める。	
審議会からの意見	

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名： 公共施設適正配置計画におけるリーディング事業の推進

【一宮地区】

複合施設（支所、児童館、図書館、集会所）

建設開始予定 令和8年1月

供用開始予定 令和9年5月

体育施設

建設開始予定 令和9年11月

供用開始予定 令和11年4月

【本庁舎等】

本庁舎

1期棟

建設開始予定 令和9年度

供用開始予定 令和11年度

2期棟

建設開始予定 令和12年度

供用開始予定 令和12年度

分庁舎

建設開始 令和7年8月

供用開始予定 令和9年5月

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）、第2期豊川市まち・ひと・仕事創生総合戦略
豊川市公共施設等総合管理計画、豊川市公共施設適正配置計画、豊川市公共施設中長期保全計画

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 21

Plan	将来像	3 財政・資産	施策	③ 公共施設等マネジメントの推進			
	担当課	財産管理課		該当ページ	29		
番号	件名(担当課)	概要	目的	改革工程			
3	公共施設の長寿命化の推進 (財産管理課)	予防保全、計画保全の実施順位について、個別施設計画に基づく改修の予定と劣化調査の結果等により決定し、改修工事等を行う。	・建物の長寿命化 ・財政負担の縮減と平準化	年度 (令和)	進捗	実施内容	
				5	取組中	・予防保全、計画保全の実施 ・財政負担を平準化するための予算検討、調整	
				6	↓		
				7	↓		
				8	↓		
目標指標		ファシリティマネジメント関連予算【年間】					
年度		5	6	7	8		
目標値		1,990,000千円	1,990,000千円	1,990,000千円	1,990,000千円		
実績値		1,933,738千円	2,103,837千円	—	—		
プロン2025(R7年度版)目標値※				2,200,000千円	2,200,000千円		

※プロン2025(R7年度版)目標値は、豊川市公共施設中長期保全計画に基づき修正したものです。

令和6年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容
ファシリティマネジメント関連事業の予防保全、計画保全対象工事として、小学校の校舎大規模改修、市民館や市営住宅等の外壁工事などの予算内示を受けた改修工事等を実施した。	

Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	
目標指標評価	◎:目標値を上回る	改革工程どおり事業を進捗させるとともに、目標値を上回る実績となった。
総合評価	A	

Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し
今後も資材価格や労務費単価が上昇する可能性が高いと思われることから、建設物価などの社会経済情勢の変化に留意しつつ、計画的に建物の保全を進めていく。	
審議会からの意見	

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名 : 公共施設の長寿命化の推進

R6ファシリティマネジメント関連事業一覧表

(単位:千円)

番号	部課名	款	項	目	事業2	施設名等	区分	予算額	執行額	差額	内 容
1	財産管理課	02	01	07	010	北庁舎 (S60建築)	工事	293,434	293,434	0	空調設備改修工事
2	保育課	03	02	02	030	為当保育園 (S55建築)	工事	37,500	34,320	△ 3,180	外壁等改修工事
3	保育課	03	02	02	030	国府保育園 (S56年建築)	工事	20,000	16,575	△ 3,425	内装改修工事
4	市民協働国際課	02	01	27	030	市田地区市民館 (S60年建築)	工事	38,000	32,846	△ 5,154	市田地区市民館トイレ改修工事
5	市民協働国際課	02	01	27	030	諏訪地区市民館 (H元年建築)	工事	11,000	9,064	△ 1,936	諏訪地区市民館外壁等改修工事
6	市民協働国際課	02	01	27	030	中部南地区市民館 (S56年建築)	工事	7,000	6,327	△ 673	中部南地区市民館電気設備更新工事
7	建築課	08	06	02	030	東部住宅B棟・上野住宅B棟 (S59建築・H2建築)	設計	12,000	9,350	△ 2,650	外壁改修工事実施設計
8	建築課	08	06	02	030	赤代住宅A棟・B棟 (S48建築・S49建築)	工事	166,000	161,868	△ 4,132	外壁改修工事
9	建築課	08	06	02	100	平尾住宅・野口住宅C棟 (S54建築・S53建築)	工事	134,424	122,521	△ 11,903	耐震補強工事
10	教委庶務課	10	02	03	200	三蔵子小学校 (S40建築ほか)	工事	966,321	956,846	△ 9,475	校舎大規模改修工事
11	教委庶務課	10	02	03	050	一宮東部小学校 (S55年建築)	工事	0	0	0	校舎外壁等改修工事
12	教委庶務課	10	02	03	050	長沢小学校 (S44年建築ほか)	工事	116,300	110,184	△ 6,116	校舎外壁等改修工事
13	教委庶務課	10	03	03	400	小坂井中学校 (S29建築ほか)	設計	129,000	29,963	△ 99,037	校舎大規模改修工事
14	生涯学習課	10	04	07	010	豊川生涯学習センター (S52建築)	設計	172,000	144,139	△ 27,861	トイレ等改修工事
15	スポーツ課	10	05	02	080	総合体育館 (H2建築)	工事	980,395	176,400	△ 803,995	特定天井等改修工事

3,083,374 2,103,837

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）、第2期豊川市まち・ひと・仕事創生総合戦略
豊川市公共施設等総合管理計画、豊川市公共施設適正配置計画、豊川市公共施設中長期保全計画

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 22

Plan	将来像	3 財政・資産	施策	③ 公共施設等マネジメントの推進			
	担当課	建築課		該当ページ	29		
番号	件名(担当課)	概要	目的	改革工程			
4	老朽化した市営住宅の整理統合 (建築課)	老朽化している市営住宅に入居されている方に既設住宅へ移転していただき、老朽化した市営住宅を廃止する。	市営住宅入居者の安全確保	年度(令和)	進捗	実施内容	
				5	取組中	・萩住宅の解体 ・広石住宅入居者の移転	
				6	↓	・広石住宅入居者の移転 ・広石住宅の解体	
				7	取組完了	・広石住宅の解体	
				8	—	—	
目標指標		移転が完了した住棟で解体した戸数【年間】					
年度		5	6	7	8		
目標値		12戸(萩)	4戸(広石)	16戸(広石)	—		
実績値		12戸(萩)	0戸	—	—		
プロン2025(R7年度版)目標値※				20戸	—		

※プロン2025(R7年度版)目標値は、解体効率化のため、2か年の順次解体から、令和7年度の全棟(20戸)解体に変更したことにより修正したものです。

令和6年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容
令和6年度の目標値設定時点では広石住宅4棟20戸のうち移転が完了していたのが1棟のみであったため、当該1棟4戸を解体する予定であった。しかし、解体工事前に全入居者の移転が完了したため、予定を変更し、事業の効率化及び近隣住民の負担の軽減を図る目的で、令和7年度に全棟を一括して解体することとした。	
Check	評価
進捗度	改革工程どおり
目標指標評価	△:目標値を下回る
総合評価	B

Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し
広石住宅の解体に係る事業の効率化及び近隣住民の負担の軽減を図るため、令和7年度に全棟を一括して解体するよう事業内容の見直しを行い、令和7年6月議会に補正予算の要求を行った。予算がつき次第、速やかに解体工事の手続に着手し、年度内の完了を目指し事務を進めていく。	
審議会からの意見	
<ul style="list-style-type: none"> 今後人口が減少し、老朽化した公共施設の維持・管理を考えると、整理統合はやむを得ない選択であると考える。市内では、入居者が著しく減少した民間の賃貸住宅も見受けられるので、これからはこうした施設も借り入れて活用するなど、住居施策の転換を図るべきである。 	

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名： 老朽化した市営住宅の整理統合

市営広石住宅入居等状況図 (令和7年1月末時点)

D棟

20号	19号	18号	17号
令和4年度 移転完了			令和5年度 移転完了

C棟

16号	15号	14号	13号	12号
令和5年度 移転完了	令和4年度 移転完了	令和5年度 移転完了		

令和6年9月に8号入
居者が退去し、全て
の入居者の移転が完
了

B棟

11号	10号	9号	8号	7号	6号
			令和6年度 移転完了		

A棟

5号	4号	3号	2号	1号
令和5年度 移転完了				

×：入居者不在

【関係する計画等】

マニフェスト工程計画、豊川市営住宅等長寿命化計画

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 23

Plan	将来像	4	組織・仕組	施策	①	組織体制の最適化
	担当課	行政課		該当ページ	31	
番号	件名(担当課)	概要	目的	改革工程		
1	組織の適正化 (行政課)	現組織の問題点や社会情勢に適応した組織のあり方を検討し、組織体制の見直しを適宜実施する。	・組織の適正化 ・事務効率の向上	年度 (令和) 5 6 7 8	進捗 取組中 ↓ ↓ ↓	実施内容 ・各課要望のヒアリング実施 ・人事担当部署との情報共有の実施
目標指標		市民意識調査の「行政サービスの向上」に関する満足の程度の問い合わせについて肯定的評価の割合				
年度	5	6	7	8		
目標値	56%	—	60%	—		
実績値	55.6%	—	—	—		

令和6年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

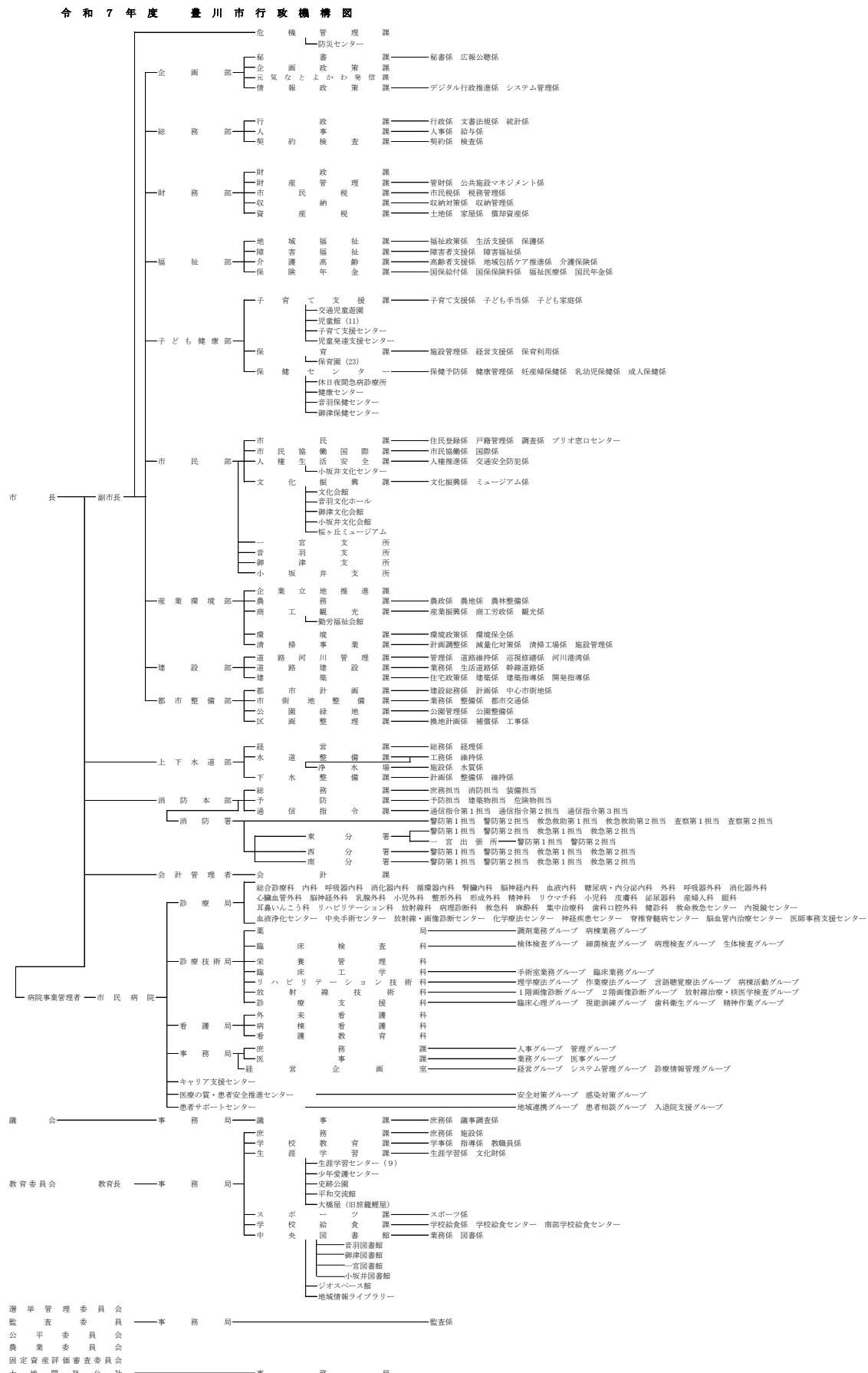
Do	実施内容	
令和5年4月1日に部の新設を伴う組織改正を実施したため、今年度は、「社会状況の変化や新たな事業実施、法改正へ対応するための体制を整備すること」を目的とし、令和7年度以降の組織改正の必要性を検討した。		
人事課とともに5課から要望ヒアリングを実施し、課や係を分ける提案があったが、組織改正を行うことにより業務連携がとりにくくなる懸念があり、現行の体制で連携しながら効率的、効果的に事業を推進することが必要と判断し、令和7年度は現状の組織体制を継続することとした。		
これにより、令和7年度も引き続き本市の組織は、14部51課110係4支所(市民病院は除く。)とした。		
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	
目標指標評価	—	現行の体制により、組織の最適化及び事務の合理化が図られており、行政サービスの向上につながっているものと考えるため左記のとおりの評価とした。
総合評価	B	

Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し
引き続き、法改正や事務事業の増加への対応など本市を取り巻く環境の変化や今日的な行政課題に対応できるよう、各課における課題の把握に努め、必要に応じた組織改正に取り組んでいく。また、職員の年齢構成や本庁舎等整備計画のスケジュールを見据えた組織の検討を実施する。	
審議会からの意見	
<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化人口減少進む中で組織の効率化見直しは避けて通れない課題である。適正な組織の基準がどこにあるか委員会としてはわからないが、標準的な組織よりも少ない人数でより効果的な業務の執行を目指すべきである。民間が厳しい効率化を進めているので、行政も同じように組織の適正化、業務の効率化に努めて欲しい。 いろいろな問題を、部や課を跨いで水平展開できるようになることを期待する。 	

具体的な取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名 : 組織の適正化



【関係する計画等】 第6次総合計画（基本計画改訂版）

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 24

Plan	将来像	4	組織・仕組	施策	① 組織体制の最適化	
	担当課	人事課		該当ページ	31	
番号	件名(担当課)	概要	目的	改革工程		
2	定員適正化計画に係る取組みの推進 (人事課)	行政需要を見据え、計画的な採用を進めるとともに、業務内容を踏まえた様々な採用形態における職員の配置を進めます。	効率的かつ効果的な行政運営の推進	年度(令和)	進捗	実施内容
				5	取組中	・退職者、業務内容を踏まえた計画的な採用の実施 ・再任用職員及び会計年度任用職員等の配置による正規職員の負担軽減 ・定年延長制度の導入による高齢期職員の活用を踏まえた実施
				6	↓	
				7	↓	
				8	↓	
目標指標		職員の定員数【4月1日時点】				
年度		5	6	7	8	
目標値		1,227人	1,246人	1,267人	1,294人	
実績値		1,209人	1,255人	—	—	

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止

令和6年度の実績報告

目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容
<p>第6次定員適正化計画を指標としつつ、職員の時間外勤務の縮減及び複雑かつ多様化していく行政需要に対応するため、令和5年度の退職者29名に対し、令和6年度に職員75名を採用し、定員の適正化に努めた。（計画値に対する退職者の増減：対計画値△9人。計画値に対する採用者の増減：+18人）</p>	

Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	
目標指標評価	○:目標値を概ね達成した	令和6年4月1日付の職員数は1,255人であり、第6次定員適正化計画上の職員数1,246人に対して、目標値を9人上回ったため、左記のとおりの評価とした。
総合評価	B	

Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し
<p>新たに策定した第7次定員適正化計画に基づき、引き続き定員の適正化に努める。</p>	

審議会からの意見
・公務における適正な人数の基準がどこにあるかは難しいところであるが、他地方自治体と同様の業務を少ない人数で執行ができれば効率化が果たされたといえる。近年、非正規雇用や退職者の再任用が増えているので、この目標指標の評価判断基準である職員数について果たして正しいのかどうか疑問を感じる。

具体的な取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名：定員適正化計画に係る取組みの推進

【定員適正化計画より】

(4) 採用計画

基本方針を踏まえ、各職種の採用計画を表4のとおりとします。

表4 各職種の採用計画

(単位：人)

		R2(実績)	R3	R4	R5	R6	R7	R2～R7 増減数
本計画の目標 ※R2は実績値		1,147	1,169	1,203	1,227	1,246	1,267	
対前年比	—	22	34	24	19	21		
当年度	事務職	15	15	12	17	15	(74)	65
退職者 (勧奨、 普通退 職を含 む。)	技術職(土木、建築、化 学、機械・電気)	5	3	4	0	2	(14)	14
	保健師・管理栄養 士・歯科衛生士・臨 床心理士・助産師	1	1	0	1	1	(4)	11
	保育士	13	9	10	8	9	(49)	32
	消防職	13	6	3	7	6	(35)	7
	労務職	9	4	3	5	1	(22)	▲9
	合計	56	38	37	38	34	(198)	120
次年度 採用者	事務職	31	28	30	28	27	(139)	
	技術職(土木、建築、化 学、機械・電気)	6	11	6	2	3	(28)	
	保健師・管理栄養 士・歯科衛生士・臨 床心理士・助産師	6	6	2	1	2	(15)	
	保育士	23	15	15	12	(81)		
	消防職	7	8	9	9	(42)		
	労務職	0	0	2	0	(13)		
	合計	56	57	57	57	(318)		

※市民病院職員、再任用職員

※R7欄の括弧内の数字は替任期付職員を除く。

退職者 R6.3.31実績

	計画値	実績値	増減
事務職	17	18	1
技術職	0	0	0
保健師	1	3	2
保育士	8	7	△ 1
消防職	7	1	△ 6
労務職	5	0	△ 5
合計	38	29	△ 9

内訳

事務職 定年延長△9人
死亡退職1人
普通・勧奨退職1人
病院部局への出向8人
保健師 定年延長△1人
普通・勧奨退職3人

保育士 定年延長△1人
消防職 定年延長△7人
懲戒免職1人
労務職 定年延長△5人

採用者 R6.4.1実績

	計画値	実績値	増減
事務職	28	41	13
技術職	2	4	2
保健師	1	1	0
保育士	15	20	5
消防職	9	6	△ 3
労務職	2	3	1
合計	57	75	18

※事務職は病院部局からの出向7人含む

【関係する計画等】

第6次定員適正化計画

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 25

Plan	将来像	4	組織・仕組	施策	②	内部統制の推進
	担当課	行政課		該当ページ	33	
番号	件名(担当課)	概要	目的	改革工程		
1	財務事務に係るリスク管理の推進 (行政課)	リスクの内容、リスク対応策の整備状況等を記載したリスク管理シートを作成し、全般的に共通する財務事務リスクを適正に管理する。	・財務事務の適正な執行を確保 ・リスクの発生の予防及び抑制	年度 (令和) 5 6 7 8	進捗 取組中 ↓ ↓ ↓	実施内容 ・リスク管理手順書による運用、進捗管理 ・評価報告書の作成、公表
目標指標		財務事務に関する発現リスクの件数【年間】				
年度	5	6	7	8		
目標値	0件	0件	0件	0件		
実績値	28件	35件	—	—		

令和6年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止

目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容
<p>専門性が高く、同様の事案が多く発生しているリスクについて、監督する財務事務所管課を細分化し、リスク管理シートの一部を改定した。</p> <p>また、リスク管理手順書に基づき、令和7年3月31日を評価基準日として各課が自己評価を実施した結果、運用上の不備が35件あったが、令和6年度の評価としては重大な不備に該当するものはなかったと判断した。</p>	
Check	評価
進捗度	改革工程どおり
目標指標評価	△:目標値を下回る
総合評価	C

Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し
<p>引き続き、リスク管理手順書による運用を進め、令和6年度の実績を踏まえながら適正に推進を実施する。また、リスクが発現した場合には、迅速かつ的確に対応できるよう手順を整理するとともに、再発防止のための対応策の拡充に努める。重大な不備の判断基準についても再考したいと考える。</p>	
審議会からの意見	
<p>・評価基準の文言であり、仕方ないのかもしれません、不備の目標が0件で、不備が発生した場合、実績値が目標値を「上回っており」、評価の内容の記載で「目標値を下回ったので、左記のとおりの評価とした」という表現に違和感があります。「不備が35件発生したため、左記のとおりの評価とした」などとした方がしっくりくるように思います。</p> <p>※上記のとおり評価の内容を修正しました。</p>	

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名：財務事務に係るリスク管理の推進

1 評価結果

分類	件数	内訳	件数	
			整備上 の不備	運用上 の不備
予算	0		0	0
収入	1 3	調定金額に関する誤り	0	6
		納入義務者に関する誤り	0	4
		収納手続に関する誤り	0	2
		保管及び払込に関する誤り	0	1
支出	2 0	(支出負担行為兼) 支出命令に関する誤り	0	8
		支払日に関する誤り	0	9
		返納手続に関する誤り	0	1
		契約書の記載事項等に関する誤り	0	1
		検査に関する誤り	0	1
決算	0		0	0
契約	1	契約相手方の決定に関する誤り	0	1
現金及び有価証券	0		0	0
時効	0		0	0
財産	1	処分に関する誤り	0	1
その他	0		0	0
計	3 5		0	3 5

2 運用上の不備と是正内容

上記の運用上の不備については、原因を特定した上で、担当課において、複数職員でのチェックの実施や事務手順の見直しなど、再発防止策を検討し、実施した。

【関係する計画等】

豊川市内部統制基本方針

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 26

Plan	将来像	4 組織・仕組		施策	② 内部統制の推進	
	担当課	行政課		該当ページ	33	
番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程		
2	内部統制研修等の実施 (行政課)	職員の内部統制制度に関する理解を深めるため、内部統制の推進に関する研修を継続的に実施するとともに、内部統制通信を随時発行し、本市の取組状況等を庁に発信する。	・内部統制の理解の向上 ・職員の業務改善意識の向上	年度 (令和) 5 6 7 8	進捗 取組中 ↓ ↓ ↓	実施内容 内部統制研修(主任職員対象)の実施 内部統制研修の実施 内部統制通信の発行
目標指標	研修参加者に行う受講後アンケートにおいて、研修内容について理解できた参加者の割合					
年度	5	6	7	8		
目標値	97.5%	100.0%	100.0%	100.0%		
実績値	100.0%	100.0%	—	—		

令和6年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止

目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容
<p>職員の内部統制制度への理解の向上、職員の業務改善意識の向上を図るため、令和元年度から管理職職員の研修を開始し、令和3年度までに係長級職員、令和5年度までに主任級職員の研修を実施した。令和6年度は、係長級職員で未受講の者を対象とした。</p> <p>また、リスク事案発生の低減及び職員への注意喚起を図るため、「内部統制通信」を発行し、他の部署でも起こりうるリスクについてのコントロール実施事例を紹介した。</p> <p>(補足資料参照)</p>	

Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	研修参加者に行う受講後アンケートにおいて、すべての職員が理解できたと回答し、リスク事案に対する注意喚起及び再発防止のため、「内部統制通信」の発行を行ったが、令和6年度のリスク事案の発現は35件あり、更なる内部統制の周知徹底が必要であると考えられるため、左記のとおりの評価とした。
目標指標評価	◎:目標値を上回る	
総合評価	B	

Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し
<p>令和7年度は、実務担当者を対象として、内部統制制度の理解を深めるための研修を実施したい。また、内部統制通信を適宜発行し、職員の意識向上を図りながら内部統制制度を適正に運用していきたい。</p>	
<h3>審議会からの意見</h3> <ul style="list-style-type: none"> 目標100%に対して実績100%という最高の結果なのであるから総合評価Aでも良いのではないか。No. 25と連動させる理由がわからない。連動させたいのであれば、No. 25とNo. 26を統合してはどうか。 	

具体的な取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名 : 内部統制研修等の実施

1 内部統制導入に関する係長級職員研修

日 時 : 令和7年3月5日 (水)

受講者 : 47名

受講後アンケートにおいて、研修内容について理解できた割合 : 100%

回答数	十分に理解できた	ある程度理解できた	あまり理解できなかった	理解できなかった
47人	18人	29人	0人	0人
100%	38.3%	61.7%	0%	0%

2 内部統制通信の発行

令和6年6月に全庁職員に掲示板で周知

豊川市内部統制通信

第8号 令和6年6月発行
内部統制室内委員会・行政課



事案1 「分からぬことを相談できず…」

リスクの発現：支払い事務

経験年数の短い職員が、不明な点を他の職員に相談できず、机の引き出しの中に請求書類などを保管していました。担当者が書類を管理していたため、係長をはじめ周囲の職員は気づくことができず、業者からの問い合わせで支払いが滞っていることが分かりました。

コントロール

- ①配席を変更
・経験年数の短い職員の隣の席には、経験年数の長い職員を配置し不明点を隨時確認できる環境整備を行った。
- ②係内での共有
・毎週特定の曜日に行っている打ち合わせの中で、困っている事案などがないかを確認する「困りごと共有タイム」を新たに設けた。
- ③事務の進捗管理
・係長が申請と進捗状況を定期的に確認し（少なくとも月末1回）停滞している場合は声かけ等を行う。

席の配置を変更したり定期的な相談時間で進捗を共有し、相談しやすい環境を整えることにしました！

事案2 「書類を抱え込んでしまい…」

リスクの発現：許可証の発行

業者から提出された申請書の許可証発行手続きが、1年以上遅延していました。担当者が申請書を管理していたため、周囲の職員は気づくことができず、業者からの問い合わせで発覚した。併せて他の事務についても確認したところ、他にも複数年に渡り遅延金の支払いが遅延していました。

運用の変更

コントロール

- ①保管場所の固定
・申請書を受理した時点で、受付簿に入力し、申請の種類ごとに書類の一時保管場所を定める。
- ②係内での共有
・対象案件のリストを作成し、処理経過等を係内で共有し、進捗状況をチェックできる体制を構築する。
- ③事務の進捗管理
・スケジュール管理表や受付簿を作成し、係内で共有し、他の係員も常に業務の進捗状況をチェックできる体制を構築する。

管理表の作成や書類の保管場所を固定することで、事務の進捗状況が見える環境を整えることにしました！

どちらの事案も、担当者だけが書類の管理を行っていたことが、リスクに繋がっています。

係や課内で申請書や請求書などの管理を行うとともに、職員間で「何か困ってない？」「あれはどうなってる？」などお互いに声かけし、複雑な業務は進捗を見えるようにして、課内でリスクを未然に防ぎましょう。



【関係する計画等】

豊川市内部統制基本方針

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 27

Plan	将来像	5	人材・品質	施策	① 職員の意識改革と人材育成の推進	
	担当課	人事課		該当ページ	35	
番号	件名(担当課)	概要	目的	改革工程		
1	人財育成基本方針に係る取組みの推進 (人事課)	豊川市職員としてありたい姿「3C」を掲げ、各種研修及び人事評価制度の運用等、適正な人事管理を実施する。	'職員の対応に対する市民の評価'のさらなる向上	年度(令和)	進捗	実施内容
				5	取組中	・OJT(職場研修) *4、Off-JT(職場外研修) *5、自己啓発の推進等、職員研修の実施
				6	↓	・人事評価制度の運用や多様な人材の確保等適正な人事管理の実施
				7	↓	
				8	↓	
目標指標		市民意識調査の「市の職員の対応」に関する問い合わせについて肯定的評価の割合				
年度	5	6	7	8		
目標値	76%	—	77%	—		
実績値	75.8%	—	—	—		

令和6年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容												
<p>「豊川市人財育成基本方針」に基づき、新人職員をはじめとした各階層の職員に対する研修を実施したが、令和6年度は「服装コーディネート研修」や「コンプライアンス研修」を新規で実施した。その他に、個別のテーマに係る研修を実施するとともに、県の研修センターや市町村アカデミー等の外部機関において実施している研修へ参加了。また、自学の推進を図るために「スペシャリスト養成推進費補助事業」を実施した。</p> <p>人事評価制度及び目標管理制度の実施により、業績や能力を評価するだけでなく、本人に評価についてフィードバックすることにより、職員の能力開発及び人材育成を推進した。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>Check</th><th>評価</th><th>評価の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>進捗度</td><td>改革工程どおり</td><td></td></tr> <tr> <td>目標指標評価</td><td>—</td><td>当該取り組みは、2年に1度行われる市民意識調査における「市の職員の対応」に係る肯定的評価を基準としているため、令和6年度の実績値はないが、概ね工程どおり実施できているため、左記のとおりの評価とした。</td></tr> <tr> <td>総合評価</td><td>B</td><td></td></tr> </tbody> </table>		Check	評価	評価の内容	進捗度	改革工程どおり		目標指標評価	—	当該取り組みは、2年に1度行われる市民意識調査における「市の職員の対応」に係る肯定的評価を基準としているため、令和6年度の実績値はないが、概ね工程どおり実施できているため、左記のとおりの評価とした。	総合評価	B	
Check	評価	評価の内容											
進捗度	改革工程どおり												
目標指標評価	—	当該取り組みは、2年に1度行われる市民意識調査における「市の職員の対応」に係る肯定的評価を基準としているため、令和6年度の実績値はないが、概ね工程どおり実施できているため、左記のとおりの評価とした。											
総合評価	B												
Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し												
<p>研修の実施内容等の見直しを図ることにより、多様な市民からのニーズに応えることができるよう努める。</p>													
<p>審議会からの意見</p>													
<p>・研修の実施により、その内容が事後にどのように反映されているのかも評価していただきたい。</p>													

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名：人財育成基本方針に係る取組みの推進

1 服装コーディネート研修

内容：イオンモール豊川とタイアップし、公務員（接遇者）としてふさわしい身だしなみ・コーディネートを学び、スタイリッシュでさわやかな印象の職員を目指すことを目的とした研修

対象者：30代までの受講を希望する職員（各課1名程度の選出含む）

参加人数：42名

2 コンプライアンス研修

内容：コンプライアンス・公務員倫理についての正しい知識を身につけることによって、公務員としての自覚を促すとともに、トラブル対応についてのノウハウを習得することを目的とした研修

対象者：令和6年度新規採用職員及び各部等より推薦された30代までの職員

参加人数：94名

3 スペシャリスト養成推進費補助事業

申込者：16名

対象者：7名

補助額：185,000円

【関係する計画等】

マニフェスト工程計画、豊川市人財育成基本方針

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 28

Plan	将来像	5	人材・品質	施策	① 職員の意識改革と人材育成の推進	
	担当課	人事課		該当ページ	35	
番号	件名(担当課)	概要	目的	改革工程		
2	障害者活躍推進計画に係る取組みの推進 (人事課)	障害者ワークステーションの設置による就労機会の提供、障害に対する基礎知識や必要な配慮等について理解の促進を図る等、障害者の活躍推進に向けた取組みを実施する。	障害者の活躍推進	年度 (令和) 5 6 7 8	進捗 取組中 ↓ ↓ ↓	実施内容 障害者ワークステーションによる就労機会の提供
目標指標		障害者雇用率【6月1日時点】				
年度	5	6	7	8		
目標値	2.90%	3.00%	3.00%	3.00%		
実績値	2.44%	2.78%	—	—		

令和6年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容
	<p>令和6年度において障害者職員を新たに3名採用し、雇用率の増加を図った。</p> <p>6月1日時点において、障害者活躍推進計画に定めた目標値(3.00%)には達しなかったが、その後に採用を行ったことにより、障害者雇用率は2.83%となり、法定雇用率(2.80%)を達成した。</p> <p>また、障害に対する特性や共に働く上での配慮を学ぶために、障害者理解促進研修を実施した。</p>

Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	
目標指標評価	△:目標値を下回る	障害者雇用率については、9月24日時点で2.83%であり、法定雇用率を達成することができたが、障害者活躍推進計画に定めた目標値には達しなかったため、左記のとおりの評価とした。
総合評価	C	

Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し
	障害者の計画的な採用を継続して実施するとともに、障害がある職員に対するアンケートや、新規に採用する障害者への面談等を踏まえ、必要とする支援等について引き続き検討を行う。
審議会からの意見	

具体的な取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名：障害者活躍推進計画に係る取組みの推進

障害者雇用率の推移 (R1.6.1～)										
		R1.6.1	R2.6.1	R3.6.1	R4.6.1	R4.12.1	R5.6.1	R5.9.11	R6.6.1	R6.9.24
職員数	正規職員	2,188	2,358	2,420	2,508	2,491	2,679	2,664	2,745	2,734
	短時間勤務職員（×0.5）	179	320	204	185	198	61	68	48	51
	小計	2,277.5	2,518.0	2,522.0	2,600.5	2,590.0	2,709.5	2,698.0	2,769.0	2,759.5
	0.2 -除率 合計	1822.5	2015.0	2018.0	2080.5	2072.0	2168.5	2159.0	2,215.2	2,207.6
障害者数	重度（×2）	8	12	11	11	11	11	11	12	12
	重度以外	12	13	13	14	16	17	18	18	17
	重度（短時間）	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	重度以外（短時間）	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	重度（特定短時間）	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	小計	28.0	37.0	35.0	36.0	38.0	39.0	40.0	43.0	43.0
	重度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	重度以外	1	1	1	4	4	2	3	2	2
	重度（短時間）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	重度以外（短時間）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	重度（特定短時間）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1.0	1.0	1.0	4.0	4.0	2.0	3.0	2.0	2.0
精神	常勤	3	8	16	13	12	12	13	16	16
	短時間	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	特定短時間	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	小計	3.0	8.0	16.0	13.0	12.0	12.0	13.0	16.5	17.5
合計		32.0	46.0	52.0	53.0	54.0	53.0	56.0	61.5	62.5
豊川市の雇用率		1.76%	2.28%	2.58%	2.55%	2.61%	2.44%	2.59%	2.78%	2.83%
法定雇用率		2.60%	2.60%	2.60%	2.60%	2.60%	2.60%	2.60%	2.80%	2.80%
豊川市の計画の目標雇用率			2.50%	2.70%	2.80%	2.80%	2.90%	2.90%	3.00%	3.00%

◎障害者ワークステーションにおける障害者の雇用者数推移

	R2.6.1	R3.6.1	R4.6.1	R5.6.1	R6.6.1
身体障害	2	1	0	1	1
知的障害	0	0	2	1	1
精神障害	2	5	4	2	5
合計	4	6	6	4	7

※令和2年5月1日 開設

【関係する計画等】

マニフェスト工程計画、豊川市障害者活躍推進計画

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 29

Plan	将来像	5	人材・品質	施策	②	働き方改革の推進
	担当課		人事課	該当ページ		37
番号	件名(担当課)	概要	目的	改革工程		
1	男性職員の育児休業取得率の上昇 (人事課)	男性職員の育児休業取得率の上昇に向けた周知等を実施する。	仕事と子育てが両立できる雇用環境の整備	年度(令和) 5 6 7 8	進捗 取組中 ↓ ↓ ↓	実施内容 男性職員の育児休業及び育児参加休暇等の取得率の上昇に係る周知等の実施
目標指標		男性職員の育児休業及び育児参加休暇等取得率【年度末時点】				
年度		5	6	7	8	
目標値 (プロン2025)	育児休業 育児参加休暇等	20% 80%	育児休業 育児参加休暇等	25% 90%	育児休業 育児参加休暇等	30% 100%
実績値	育児休業 育児参加休暇等	50% 69.6%	育児休業 育児参加休暇等	50% 61.1%	—	—

令和6年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容			
男性職員に関する子育て応援制度を全職員向けに発信し、制度の認知度向上を図った。また、育児休業制度を利用していった男性職員による体験談も併せて発信することで、職員同士が仕事と家庭の両立に対する意識を共有し、男性職員の仕事と家庭の両立に対して考える機会を創出した。				
Check				
進捗度	改革工程どおり			
目標指標評価	△:目標値を下回る	育児参加休暇等の取得率(対象者54人中33人が計5日以上取得)については、前年度と比べて下がっており、目標値に達していませんが、育児休業については、前年度と同じ取得率(対象者54人中27人取得)で、目標値を大きく上回っているため、左記のとおりの評価とした。		
総合評価	B			

Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し
男性職員の育児休業の取得促進をより一層図るため、子どもが産まれた職員やその所属長に対し、子育て応援マニュアルを活用した子育て支援制度の説明をしたり、全庁向けて子育て応援通信を発行したりするなど、積極的なPRに努める。	
審議会からの意見	
<ul style="list-style-type: none"> 育児休業は無給(ただし、育児休業手当金の支給あり)、育児参加休暇は有給であるため、男性職員がワークライフバランスを主体的に追及するためには、男性職員の育児休業取得率と育児参加休暇等の取得率の合計で目標指標を設定し、実績値として公表する際にその合計の実績値と内訳を示す形に変更してはどうか。 育児参加休暇等の目標値が今年度100%に設定できていることが、評価できる。100%に設定することで、「対象となる職員全員が当たり前に取得しよう」という考え方の現れだと捉えることが出来る。次年度からも目標値は100%を掲げていただきたい。 	

具体的な取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名： 男性職員の育児休業取得率の上昇

◎ 「男性職員子育て応援制度」について

全職員向けに以下の内容を発信

- ・男性職員が利用できる子育て応援制度をリスト化して配信
- ・男性職員子育て応援通信と題して育児休業取得体験談を配信

◎ 育児休業取得率

「女性活躍推進法第 21 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表」より

④ 男女別の育児休業取得率・平均取得期間

職種	性別	対象者数	取得者数	取得率	平均取得日数	(年月換算)
行政職	男性	19 人	8 人	42.1 %	54.4	0年2月
	女性	9 人	9 人	100.0 %	684.6	1年11月
消防職	男性	8 人	6 人	75.0 %	114.2	0年4月
	女性	0 人	0 人	-	-	-
保育士	男性	1 人	0 人	0.0 %	-	-
	女性	9 人	9 人	100.0 %	853.8	2年4月
医師	男性	10 人	1 人	10.0 %	31.0	0年1月
	女性	2 人	2 人	100.0 %	650.0	1年9月
医療技術職	男性	10 人	7 人	70.0 %	43.7	0年1月
	女性	9 人	9 人	100.0 %	735.3	2年0月
看護師等	男性	4 人	4 人	100.0 %	49.3	0年2月
	女性	33 人	32 人	97.0 %	861.5	2年4月
労務職	男性	2 人	0 人	0.0 %	-	-
	女性	0 人	0 人	-	-	-
全体	男性	54 人	27 人	50.0 %	63.6	0年2月
	女性	62 人	61 人	98.4 %	808.7	2年3月

※ 令和6年度

◎ 育児参加休暇等取得率

「女性活躍推進法第 21 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表」より

⑤ 男性の配偶者出産付添休暇等の取得率・取得期間

職種	対象者数	計5日以上の取得者数	計5日以上の取得率	平均取得時間数
行政職	19 人	11 人	57.9 %	5日5時間56分
消防職	10 人	10 人	100.0 %	7日3時間47分
保育士	1 人	1 人	100.0 %	8日0時間0分
医師	9 人	3 人	33.3 %	5日6時間10分
医療技術職	10 人	5 人	50.0 %	5日3時間56分
看護師等	3 人	1 人	33.3 %	5日0時間4分
労務職	2 人	2 人	100.0 %	7日7時間38分
全体	54 人	33 人	61.1 %	6日1時間33分

※ 令和6年度

※ 妻の出産付添休暇（3日）及び男性の育児参加休暇（5日）を対象としています。

【関係する計画等】

豊川市特定事業主行動計画

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 30

Plan	将来像	5	人材・品質	施策	② 働き方改革の推進	
	担当課	人事課		該当ページ	37	
番号	件名(担当課)	概要	目的	改革工程		
2	時間外勤務時間数の縮減 (人事課)	時間外勤務時間数を縮減する。	仕事と子育てが両立できる雇用環境の整備	年度(令和)	進捗	実施内容
				5	取組中	時間外勤務時間数の縮減に係る周知等の実施
				6	↓	
				7	↓	
				8	↓	
目標指標		時間外勤務時間縮減率【年度末時点】				
年度	5	6	7	8		
目標値	5%	5%	5%	未定		
実績値	△0.03%	7.67%	—	—		

令和6年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容
<p>「豊川市特定事業主行動計画」を念頭に、時間外勤務の上限時間の目標設定を実施した。特に一ヶ月の時間外勤務時間が45時間を超える職員が発生した場合は、「月45時間超時間外勤務報告書」を係単位で作成し、45時間を超えることになった理由や、緊急かつやむを得ない業務であったか、仕事の進め方は適当であったかなどのチェック、分析を行ったうえで、課長、次長、部長による考察を行うこととするなど、課内における時間外勤務の縮減に努めるよう働きかけを行った。また、ノー残業デーの実施等、一斉に定時退庁できるよう全序的な働きかけを継続して実施している。</p>	

Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	
目標指標評価	◎:目標値を上回る	1人当たりの平均時間外勤務時間数は、令和5年度の181.84Hと比べて、令和6年度は167.90Hと13.94Hの縮減となった。縮減率も7.67%で、目標値を大きく上回っているため、左記のとおりの評価とした。
総合評価	A	

Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し
<p>全序的にスクラップも含めた業務の見直しを意識するよう、管理職の目標設定などでもより具体的な対応策を検討するよう周知する。また、職員の適正配置を図りつつ、業務量の増加や時間外勤務の多い部署の要望に応じ会計年度任用職員を配置するなどして、時間外勤務時間数の縮減に努める。</p>	
審議会からの意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・大きく削減をすることができたが、何を行なったことで削減できたのかという良い結果を残した方が良いと考える。 	

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名 : 時間外勤務時間数の縮減

◎課内における時間外勤務の縮減に努めるよう働きかけを行う

- ・所属長が時間外勤務を命じる際に、その日にやらなければいけない業務かどうかを確認し、適切な時間で時間外勤務を命じている。

◎ノ一残業デーについて

- ・毎週水曜日に庁内放送を行い、定時退庁を促している。
- ・県内一斉ノ一残業デー（令和6年11月20日）に合わせ、
庁内放送により定時退庁を促している。

◎時間外勤務時間の上限設定について

- ・年度初めに年間の業務量を精査し、時間外勤務を命ずる時間及び月数の上限を設定している。
- ・時間外勤務が月45時間を超えた場合、原因分析を行っている。

◎時間外45時間超/月の状況

月	人数
4	138
5	110
6	95
7	72
8	81
9	88
10	112
11	81
12	77
1	80
2	65
3	122
計	1,121

◎時間外360時間超/年の状況

年度	人数
令和3年度	206
令和4年度	196
令和5年度	203
令和6年度	195

【関係する計画等】

豊川市特定事業主行動計画

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

No. 31

Plan	将来像	5 人材・品質	施策	② 働き方改革の推進			
	担当課	人事課		該当ページ	37		
番号	件名(担当課)	概要	目的	改革工程			
3	年次休暇取得の増加 (人事課)	年次休暇の取得日数を増加する。	仕事と子育てが両立できる雇用環境の整備	年度 (令和)	進捗	実施内容	
				5	取組中	休暇計画表の活用やワーク・ライフ・バランスを推進する特別休暇の周知等の実施	
				6	↓		
				7	↓		
				8	↓		
目標指標		年次休暇取得平均日数【年度末時点】					
年度		5	6	7	8		
目標値		12日以上	12日以上	12日以上	未定		
実績値		11.8日	12.4日	—	—		

令和6年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容
	「豊川市特定事業主行動計画」を念頭に、「休暇計画表の活用」や上司からの声掛けによる「取得しやすい環境づくり」、連続休暇及び家族のための休暇等の取得促進等、年次休暇の取得日数の増加に努めるよう周知を実施した。

Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	
目標指標評価	○:目標値を概ね達成した	対前年度と比べて、年次休暇の取得率は増加しており、目標値を概ね達成したが、部署による偏りがあるため、左記のとおりの評価とした。
総合評価	B	

Action	次年度(令和7年度)に行う改善、手法の見直し
	計画的に年次休暇を取得できるように、適正な人員配置を行い、管理職の目標設定などを通じて業務のスクラップを意識させるとともに、年次休暇の取得を促進するために引き続き、職員向けの周知を実施します。
審議会からの意見	

具体的取組評価結果票(令和6年度分)

実施内容の補足資料

件名：年次休暇取得の増加

◎例年、4月に「計画的な年次休暇、特別休暇等の取得の推進について」の通知を発出するとともに、管理職が率先して計画的な休暇を取得することで、休暇を取得しやすい雰囲気の醸成に努めている。

6 豊人号外
令和6年4月15日

各所属長 殿

総務部長

計画的な年次休暇、特別休暇等の取得の推進について（通知）

本市では、国の「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」（平成19年12月策定）、県の「愛知県『休み方改革』プロジェクト」及び令和3年4月に策定した「豊川市役所特定事業主行動計画（令和3年度～令和7年度）」（以下「行動計画」といいます。）に基づき、職員の「仕事と生活の調和」を推進しているところです。

つきましては、各所属長におかれましては、下記により計画的な年次休暇、特別休暇等の取得の推進について所属職員へ周知していただくとともに、職場単位での取組をお願いします。

記

1 年次休暇の取得促進

- (1) 取得しやすい環境づくり
- (2) 連続休暇、家族のための休暇等の取得促進

2 ワーク・ライフ・バランスを推進する特別休暇等の取得促進

- (1) 妊娠中及び出産後における配慮（特別休暇、育児休業等）
- (2) 子どもの出生時における父親の休暇取得促進
- (3) ボランティア休暇の取得促進
- (4) その他特別休暇（結婚休暇、子の看護休暇、短期介護休暇等）、介護休暇等の周知

3 その他

- (1) 休暇取得促進の詳細については、別紙を御覧ください。
- (2) 行動計画は、グループウェアネットフォルダに収納しています。

（連絡先 総務部人事課人事係 電話89-2122 内線1235）

【関係する計画等】

豊川市特定事業主行動計画

参考

■審議経過

期日	内容
令和7年5月	主管課評価(自己評価)実施
5月～7月	主管課評価(自己評価)結果の整理
8月	25日 第50回豊川市行政経営改革審議会での審議①
9月	29日 第51回豊川市行政経営改革審議会での審議②
10月	結果票策定・確認・公表

■豊川市行政経営改革審議会委員

敬称略

氏名	役職名	備考
見目 喜重	豊橋創造大学 教授	
竹田 聰	愛知大学 教授	
長谷川 完一郎	豊川商工会議所 専務理事	
岩瀬 崇典	豊川青年会議所 直前理事長	※1
田中 大造	豊川青年会議所 会員拡大会議体 議長	※2
乙部 享祐	東海税理士会豊橋支部 理事	
酒井 雅喜	連合愛知三河東地域協議会 事務局長	
曾田 光子	豊川信用金庫 常務理事	
溝口 隆文	ひまわり農業協同組合 総合企画部長	
石川 智規	社会福祉法人メンタルネットとよかわ 理事	
小嶋 良夫	豊川市社会教育審議会 委員	※1
池田 洋子	豊川市教育委員	※2
渡辺 裕一郎	愛知県社会保険労務士会 会員	
小林 尚美	公募	
藤原 仁美	公募	※1
緒河 瞳子	公募	※2

※1 任期 令和5年9月6日～令和7年9月5日

※2 任期 令和7年9月6日～令和9年9月5日



豊川市行政経営改革プラン2025

具体的取組評価結果票

令和7年11月

《発行》

豊川市 総務部 行政課

〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地

TEL : 0533-89-2123 FAX : 0533-89-2125

Email : gyosei@city.toyokawa.lg.jp